

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第14期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社ウチヤマホールディングス

【英訳名】 UCHIYAMA HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内山 文治

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川上 哲緒

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川上 哲緒

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	23,897,098	25,318,306	26,402,628	27,209,311	30,295,077
経常利益 (千円)	324,901	1,008,436	1,352,098	1,326,222	1,321,019
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	983,096	59,987	808,629	1,102,209	2,652
包括利益 (千円)	931,197	66,057	795,430	1,026,192	42,337
純資産額 (千円)	15,285,755	14,794,897	15,397,017	16,229,899	16,078,205
総資産額 (千円)	30,912,409	30,355,875	29,986,308	30,072,034	29,622,290
1株当たり純資産額 (円)	765.54	765.34	796.49	839.58	831.73
1株当たり当期純利益 (円)	46.11	3.10	41.83	57.02	0.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	46.03	3.09	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.4	48.7	51.3	54.0	54.3
自己資本利益率 (%)	6.4	0.4	5.4	7.0	0.0
株価収益率 (倍)	11.1	143.0	14.2	8.1	2,339.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	888,908	1,795,944	2,070,559	317,132	3,072,233
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,901,391	1,878,598	321,230	1,366,683	1,672,948
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,491,739	246,424	1,686,346	1,227,551	113,655
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	9,301,340	8,969,729	9,034,813	8,856,086	10,371,661
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,911 〔1,453〕	1,935 〔1,288〕	2,028 〔1,255〕	2,088 〔1,214〕	2,161 〔1,054〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日1人8時間換算)を〔〕外数で記載しております。

3 第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は、第13期より「株式給付信託(J-E S O P)」制度を導入しております。当該信託に係る信託口が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第13期の期首から適用しており、第12期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (千円)	676,101	881,522	989,067	992,423	1,055,907
経常利益 (千円)	224,044	425,432	536,978	507,302	534,666
当期純利益 (千円)	221,028	418,530	526,970	506,117	523,629
資本金 (千円)	2,222,935	2,222,935	2,222,935	2,222,935	2,222,935
発行済株式総数 (株)	21,618,800	21,618,800	21,618,800	21,618,800	21,618,800
純資産額 (千円)	4,648,086	4,519,625	4,853,283	5,166,089	5,495,688
総資産額 (千円)	4,876,485	4,753,564	5,039,431	6,337,736	7,110,105
1株当たり純資産額 (円)	232.80	233.80	251.06	267.24	284.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	10.37	21.61	27.26	26.18	27.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	10.35	21.57	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.3	95.1	96.3	81.5	77.3
自己資本利益率 (%)	4.4	9.1	11.2	10.1	9.8
株価収益率 (倍)	49.4	20.5	21.8	17.6	11.8
配当性向 (%)	96.5	46.3	36.7	38.2	36.9
従業員数 (名)	26	26	26	30	31
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(2)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	94.1	83.4	112.4	90.1	66.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	571	579	686	686	595
最低株価 (円)	416	398	414	370	279

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。

3 第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は、第13期より「株式給付信託(J-E S O P)」制度を導入しております。当該信託に係る信託口が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第13期の期首から適用しており、第12期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

2006年10月に当社は、当社グループの価値向上と事業会社等の運営サポートを行うことを目的として持株会社として設立されました。

当社及び当社設立後のグループ会社の事業内容の変遷は次のとおりであります。

年 月	変 遷 の 内 容
2006年10月	福岡県北九州市小倉北区に株式移転により、株式会社さわやか倶楽部、株式会社ボナーの持株会社として株式会社ウチヤマホールディングスを設立(資本金285百万円)
2007年 4月	株式会社ボナーにて、三重県三重郡朝日町に三重県カラオケ1号店『コロッケ倶楽部三重あさひ店』を開店
2007年 7月	株式会社さわやか倶楽部にて、秋田県仙北市に福岡県外で初の介護付有料老人ホーム『さわやか桜館』を開所
2007年10月	株式会社さわやか倶楽部にて、福岡県北九州市小倉北区に小規模多機能型居宅介護施設である『さわやか大畠式番館』を開所
2008年 7月	株式会社さわやか倶楽部にて、大分県別府市にホテルと住宅型有料老人ホームの併設施設『さわやかハートピア明簪』を開設
2008年 9月	株式会社ボナーにて、滋賀県草津市に滋賀県カラオケ1号店『コロッケ倶楽部滋賀草津店』を開店
2009年 7月	株式会社ボナーにて、広島県広島市中区に広島県カラオケ1号店『コロッケ倶楽部広島本通店』を開店
2009年11月	大阪府枚方市に株式会社さわやか倶楽部の子会社として株式会社さわやか天の川を設立(資本金5百万円)
2010年 4月	株式会社さわやか倶楽部にて、京都府京都市右京区に京都府で初の住宅型有料老人ホーム『さわやかはーとらいふ西京極』を開所
2010年 5月	株式会社さわやか天の川にて、大阪府枚方市に介護付有料老人ホーム『さわやか枚方館』を開所
2010年 8月	株式会社さわやか倶楽部にて、北海道上川郡東神楽町に北海道で初の介護付有料老人ホーム『さわやか東神楽館』を開所
2010年12月	株式会社ボナーにて、東京都豊島区に東京都カラオケ1号店『コロッケ倶楽部東池袋店』を開店
2011年12月	株式会社さわやか倶楽部にて、新潟県新潟市中央区に新潟県で初の介護付有料老人ホーム『さわやか日の出館』を開所
2012年 4月	当社が、大阪証券取引所(現東京証券取引所)JASDAQ市場(スタンダード)に株式上場
2012年 6月	株式会社さわやか倶楽部にて、三重県鳥羽市に三重県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかシーサイド鳥羽』を開所
2012年 8月	株式会社さわやか倶楽部にて、千葉県千葉市中央区に千葉県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかゆう輝の里』を開所
2012年 8月	株式会社ボナーにて、兵庫県姫路市に兵庫県カラオケ1号店『コロッケ倶楽部姫路店』を開店
2012年 9月	株式会社ボナーにて、茨城県龍ヶ崎市に茨城県カラオケ1号店『コロッケ倶楽部龍ヶ崎店』を開店

年 月	変 遷 の 内 容
2012年10月	株式会社さわやか倶楽部にて、栃木県宇都宮市に栃木県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかすずめのみや』を開所
2012年11月	株式会社さわやか倶楽部にて、愛媛県新居浜市に愛媛県で初の介護付有料老人ホーム『さわやか新居浜館』を開所
2012年12月	株式会社さわやか倶楽部が、子会社である株式会社さわやか天の川を吸収合併
2013年11月	株式会社さわやか倶楽部にて、福岡県福岡市博多区にサービス付き高齢者向け住宅及び住宅型有料老人ホームの併設施設である『さわやか立花式番館』を開所
2013年12月	当社が、東京証券取引所市場第二部に上場市場を変更
2014年 2月	株式会社さわやか倶楽部にて、愛知県名古屋市港区に愛知県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかなんよう館』を開所
2014年 3月	株式会社さわやか倶楽部にて、埼玉県さいたま市岩槻区に埼玉県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかいわつき館』を開所
2014年 4月	株式会社ボナーにて、静岡県静岡市に静岡県カラオケ 1号店『コロッケ倶楽部静岡清水店』を開店
2014年 7月	株式会社ボナーにて、神奈川県相模原市に神奈川県カラオケ 1号店『コロッケ倶楽部相模原店』を開店
2014年 8月	株式会社さわやか倶楽部にて、兵庫県西脇市に兵庫県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかリバーサイド西脇』を開所
2014年 8月	株式会社ボナーにて、タイにおいて主に飲食店舗運営を目的として、合弁会社Bonheure (Thailand) Co., Ltd. (資本金6,000千タイバーツ)を設立
2014年 9月	当社が、東京証券取引所市場第一部に指定
2014年11月	Bonheure (Thailand) Co., Ltd.にて、タイバンコクに飲食事業海外 1号店『かんてきやスクンビット店』を開店
2015年 3月	株式会社ボナーにて、東京都港区に東京都飲食事業 1号店『かんてきや浜松町店』を開店
2015年11月	株式会社さわやか倶楽部にて、福岡県北九州市小倉北区に障がい児通所支援事業放課後等デイサービス『さわやか愛の家あだち館』を開所
2016年 2月	当社及び株式会社ボナー、Bonheure (Thailand) Co., Ltd.にて、タイにおいて主に飲食店舗運営を目的として、合弁会社KANTEKIYA(THAILAND)CO.,LTD. (資本金4,000千タイバーツ)を設立
2016年 9月	株式会社さわやか倶楽部にて、福岡県北九州市八幡西区に訪問看護事業『訪問看護ステーション八幡』を開所
2016年10月	株式会社さわやか倶楽部にて、岡山県岡山市東区に岡山県で初の介護事業所『さわやかグループホームあゆみ』及び『さわやかデイサービスセンターあゆみ』を開所
2017年11月	株式会社さわやか倶楽部にて、神奈川県相模原市に神奈川県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかさがみはら館』を開所
2017年12月	株式会社さわやか倶楽部にて、静岡県浜松市に静岡県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかはままつ館』を開所
2018年 2月	株式会社さわやか倶楽部にて、和歌山県和歌山市に和歌山県で初の介護付有料老人ホーム『さわやか和歌山館』を開所
2018年 7月	インドネシアにおいて主に現地での職業訓練(日本語教育)等を目的として、株式会社さわやか倶楽部とPT. FUJINDO SERVIS INDONESIAとの合弁会社PT. Sawayaka Fujindo Indonesia (現非連結子会社)を設立(資本金25億インドネシアルピア、株式会社さわやか倶楽部60.0%出資)

(当社設立以前の沿革)

当社グループの前身は創業者である当社代表取締役社長内山文治が、1971年に福岡県北九州市小倉北区にて、不動産事業を行う目的で内山ビル株式会社を設立したことに始まります。その後、今後の成長が見込まれる新しい事業の立ち上げを検討しておりましたが、1991年当時に余暇の利用先として認知され始めつつあったのがアミューズメント施設であり、当社グループの所有する遊休不動産の有効活用にも繋がることなどから、カラオケボックスの運営を始めました。カラオケブームなどの追い風もあり、事業は順調に拡大し、その後、1995年にはカラオケ事業との相乗効果を見込んで居酒屋店舗の出店を行い飲食事業への進出も果たしました。また2003年には、介護事業も手がけるようになり、拡大するシニアビジネスへの参入を果たしました。

年 月	変 遷 の 内 容
1971年 6月	不動産の販売、賃貸管理を目的として福岡県北九州市小倉北区に内山ビル株式会社を設立
1987年 3月	ビル清掃、ビル管理を目的として福岡県北九州市小倉北区に株式会社ハウス二十二を設立
1987年12月	不動産の販売、賃貸管理を目的として福岡県北九州市小倉北区に株式会社アメニティーを設立
1990年 2月	ホテル事業を運営する有限会社サイトウを買収
1991年 4月	有限会社サイトウにて、福岡県北九州市八幡西区にカラオケボックス1号店『コロッケ倶楽部黒崎店』を開店
1994年 6月	カラオケ店舗運営の目的で、福岡県北九州市小倉南区に有限会社コウノ（現株式会社ボナー）を設立
1995年 3月	有限会社サイトウにて、福岡県北九州市八幡西区にカラオケ店10店舗目となる『コロッケ倶楽部折尾店』を開店
1995年 4月	有限会社サイトウを株式会社ボナー（旧株式会社ボナー）に組織変更
1995年10月	飲食店舗運営の目的で、福岡県北九州市小倉北区に株式会社ゼンコーポレーションを設立
1995年11月	株式会社ゼンコーポレーションにて、福岡県北九州市小倉北区に飲食事業1号店の居酒屋『酒膳房然』を開店
1996年10月	旧株式会社ボナーにて佐賀県神埼郡三田川町に、福岡県以外では初のカラオケ店『コロッケ倶楽部三田川店』を開店
1997年 7月	有限会社コウノにて、熊本県宇城市に熊本県カラオケ1号店『コロッケ倶楽部松橋店』を開店
1999年10月	有限会社コウノにて山口県周南市に山口県カラオケ1号店『コロッケ倶楽部徳山店』を開店
2001年 7月	カラオケ店舗運営の目的で、福岡県北九州市小倉北区に有限会社ノアを設立
2003年 2月	福岡県北九州市小倉北区足原に有限会社コウノを移転
2003年 4月	内山ビル株式会社にて、介護付有料老人ホーム及びデイサービスの併設施設『さわやかパークサイド新川』を福岡県北九州市戸畑区に開所
2004年12月	内山ビル株式会社より介護部門を新設分割し、福岡県北九州市小倉南区に株式会社さわやか倶楽部を設立
2004年12月	有限会社コウノにて、グループホームである『グループホームひかり』を福岡県北九州市小倉南区に開所
2005年 2月	有限会社コウノの介護部門を株式会社さわやか倶楽部が吸収分割
2005年 2月	株式会社さわやか倶楽部にて福岡県北九州市八幡西区に居宅介護支援事業所である『さわやかケアプランセンター黒崎』を開所
2005年 2月	株式会社さわやか倶楽部にて福岡県京都郡犀川町に単独デイサービスセンターである『さわやか清風館』を開所

年 月	変 遷 の 内 容
2005年 8 月	有限会社コウノを株式会社コウノに組織変更
2005年 9 月	福岡県北九州市小倉北区弁天町に株式会社さわやか倶楽部を移転
2005年11月	株式会社コウノを存続会社として関連会社 6 社（旧株式会社ボナー、内山ビル株式会社、株式会社アメニティー、株式会社ハウス二十二、株式会社ゼンコーポレーション、有限会社ノア）を吸収合併し、株式会社ボナー（現株式会社ボナー）に商号変更
2005年11月	福岡県北九州市小倉北区の現住所に株式会社ボナーを移転
2006年 5 月	株式会社さわやか倶楽部にて、福岡県北九州市八幡西区に住宅型有料老人ホームである『さわやか本城館』を開所
2006年 5 月	株式会社さわやか倶楽部にて福岡県北九州市八幡西区に訪問介護事業所である『さわやかヘルパーステーション八幡』を開所
2006年 6 月	福岡県北九州市小倉北区の現住所に株式会社さわやか倶楽部を移転
2006年 7 月	現株式会社ボナーにて、沖縄県うるま市に沖縄エリアカラオケ 1 号店『コロッケ倶楽部沖縄うるま店』を開店

3 【事業の内容】

当社グループは当社（持株会社）及び連結子会社である株式会社さわやか倶楽部、株式会社ボナー、Bonheure (Thailand) Co., Ltd.並びにKANTEKIYA(THAILAND)CO.,LTD.、非連結子会社であるPT. Sawayaka Fujindo Indonesiaにより構成されており、主に5つの事業（介護事業、カラオケ事業、飲食事業、不動産事業、その他）を展開しております。当社は、持株会社としてグループ各社の戦略の立案をはじめ、グループ各社に対して経営全般にわたる管理・指導等を行っております。当社グループ各社の主な事業内容及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

	セグメントの名称	会社名	事業内容
株式会社ウチヤマホールディングス(持株会社)	介護事業	株式会社さわやか倶楽部	有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム、ショートステイ、ヘルパーステーション、ケアプランセンター、デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護施設、訪問看護ステーション、障がい児通所支援事業放課後等デイサービス、事業所内保育事業所の運営
	カラオケ事業	株式会社ボナー	カラオケ店(コロック倶楽部)の運営
	飲食事業	株式会社ボナー Bonheure (Thailand) Co., Ltd. KANTEKIYA(THAILAND)CO.,LTD.	飲食店(かんできや、かまどふっくら、再生酒場、鳥くらぶ、フジヤマ桜、ハイボールバー 銀天街1923等)の運営
	不動産事業	株式会社さわやか倶楽部 株式会社ボナー	不動産の賃貸・管理・仲介・売買等
	その他 (ホテル事業)	株式会社さわやか倶楽部	ホテル事業における宿泊と飲食、サービスの提供

(1) 介護事業

当事業においては、福岡県北九州市を中心として、介護等が必要な高齢者を対象として主に介護保険法に基づく各種サービスを提供しております。

提供するサービスとしては、有料老人ホーム(介護付有料老人ホーム及び住宅型有料老人ホーム)を中心として、グループホーム、ショートステイ、ヘルパーステーション、ケアプランセンター、デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護施設、サービス付き高齢者向け住宅、訪問看護ステーション等があり、有料老人ホーム等の入居型施設を中心として各種介護サービスにかかる事業所を併設する等により事業展開を行っております。

また、障がい児童支援を行う事業として、障がい児通所支援事業放課後等デイサービスを運営しております。

なお、当連結会計年度末現在、104ヶ所182事業所を展開しており、各介護サービスの内容及び特徴は以下のとおりであります。

介護付有料老人ホーム(当連結会計年度末現在における事業所数：57事業所¹⁾)

介護保険法における「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた有料老人ホームであります。要介護者及び要支援者を対象としており、特定施設サービス計画に基づき、施設スタッフが入浴・排泄・食事等の介助、その他の日常生活上の支援、機能訓練等の介護サービスを提供しております。

住宅型有料老人ホーム(15事業所)

特定施設入居者生活介護の指定を受けない形態の有料老人ホームであり、入居者に対して食事サービス及び日常的な生活支援等を提供しております。施設スタッフは原則として介護サービスを提供せず、入居者において介護が必要な場合は、別途契約により訪問介護等の外部サービスを利用することとなります。当社グループにおいては各種介護サービスの事業所を併設すること等により入居者が必要とする介護サービスを提供しております。

グループホーム(14事業所)

要介護認定を受けた認知症高齢者を対象として、5～9人を1ユニットとして、施設スタッフの支援のもと家庭的な雰囲気の中で生活する入居型施設であり、入浴・排泄及び食事等の介護サービスを提供しております。

ショートステイ(33事業所)

要介護者及び要支援者を対象として、介護される家族が一時的に介護困難となる場合等において、短期間入所により利用していただく介護サービスであり、利用者に対して、入浴・排泄・食事等の介助、日常生活のお世話及び機能回復訓練等のサービスを提供しております。

ヘルパーステーション(11事業所)

要介護者及び要支援者を対象として、ホームヘルパーを派遣し、利用者の心身の特性等に応じた入浴・排泄・食事・外出等の身体介護及び清掃・洗濯・調理・買い物等の生活援助等の生活全般にわたる援助サービスを提供しております。なお、当該サービスは、主として当社グループが運営する住宅型有料老人ホーム等の入居者を対象としております。

ケアプランセンター(6事業所)

専任のケアマネジャー(介護支援専門員)を配置し、要介護者及びその家族の希望を踏まえ、日常生活に関して状態の改善や自立を進めること等を目的としたケアプランの作成を行うほか、介護に関する相談や要介護認定の申請代行等のサービスを提供しております。

デイサービスセンター(19事業所)

要介護者及び要支援者を対象として、利用者は日帰りで通う形態をとり、生活相談・機能訓練・食事・入浴・健康チェック等の各種介護サービスを提供しております。

小規模多機能型居宅介護(4事業所)

利用者の在宅での自立した生活が継続できるように支援するサービスであり、利用者に対して、入浴・排泄・食事等のサービスを提供しております。利用形態については、利用者及びその家族の希望に応じて、「デイサービス(通い)」を中心として、「訪問介護(訪問)」及び「ショートステイ(泊まり)」を組み合わせ、24時間体制でサービスを提供するものであります。

サービス付き高齢者向け住宅(1事業所)

高齢者住まい法の基準により、都道府県、政令市、中核市の登録を受けた住宅であり、住宅としての居室の広さやバリアフリーといった設備面での一定の条件を整備するとともに、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供することにより、高齢者が安心して暮らすことができる環境を提供するものであります。

障がい児通所支援事業放課後等デイサービス(18事業所、生活介護²1事業所含む)

児童福祉法の基準により、主に6歳から18歳までの学校に通っている障がいのある子供たちが学校の帰りや土曜日、日曜日、祭日などの学校休業日や夏休み、冬休みなどの長期休暇に利用する通所訓練施設になります。また家族に代わり一時的にケアを代替することでリフレッシュして頂く家族支援サービスでもあります。

相談支援事業所(1事業所)

障がいのある方々に向けた、障がい福祉サービス利用前の相談(サービス等利用計画についての相談及び作成)などの支援を行っております。

訪問看護ステーション(3事業所)

居宅において介護を受ける要介護者・要支援者に対して、看護師や准看護師を派遣し、療養上のお世話や必要な診療の補助などのサービスを提供しております。

- 1 介護付有料老人ホームの中には、サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けた事業所が6事業所含まれています。
- 2 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスで、18歳以上の障がいを持たれた方で日常的に介護を必要とする方に対して、主に日中(昼間)に、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上の為に必要な援助を行う事業所。

(介護保険制度について)

「介護保険制度」とは、国民が支払う保険料と国及び地方自治体の税収を財源として要介護、要支援認定者に介護サービスを提供する制度であり、身体機能の衰えなどにより、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組みであります。要介護又は要支援の認定を受けた高齢者は、実際の介護サービスにかかる費用の一部を自己負担する（一定以上の所得のある利用者は二割負担又は三割負担となる場合もある。）ことにより、各種介護サービスを受けることができます。当社グループの介護事業は、主として要介護又は要支援の認定を受けた高齢者に対して、介護サービスを提供しており、介護保険にかかる審査及び支払業務を行う各都道府県の国民健康保険団体連合会に対して、提供した介護サービスに応じた請求を行い、介護報酬を受領しております。

(事業展開について)

地域及び事業展開について

当社グループは、当連結会計年度末現在、九州地域を基盤とし、全国各地域に事業所の展開を広げております。介護事業においては、介護付有料老人ホーム形態を事業所展開の中心として位置付けておりますが、当該事業所の開設は主に地方自治体の開所計画に応募する公募という形態でのみ可能となるため、現在は各地域の公募案件を中心に新規開設を図っております。また、それ以外の事業所の新規開設は、各地域における需要動向等を考慮して検討の上で決定しております。

都道府県	拠点数	事業所数	都道府県	拠点数	事業所数	都道府県	拠点数	事業所数
北海道	3	5	静岡県	2	2	岡山県	5	7
秋田県	3	5	愛知県	4	8	山口県	1	1
新潟県	4	8	三重県	1	2	愛媛県	1	4
神奈川県	1	1	京都府	2	4	福岡県	50	98
千葉県	6	7	大阪府	3	4	大分県	3	6
栃木県	6	10	兵庫県	2	3	合計	104	182
埼玉県	6	6	和歌山県	1	1			

介護施設について

介護施設の新規開設は、多額の設備投資が必要となるため、家主が建設する介護施設を賃借する方式を優先的に考えております。しかしながら、実際には全ての介護施設においては当該方式による施設開設は困難であり、個別状況に応じて自社投資による施設開発も行っております。

なお、これらの自社開発施設については、一定の施設稼働率を確保した段階で国内外の投資ファンド等が出資する特別目的会社（SPC）へ売却を行うことにより賃借方式に切り替える等の対応を実施しております。

入居一時金を受領しない料金形態について

当社グループの介護施設は、一部施設を除き、入居時において入居一時金を受領しない料金形態を採用しております。これは、入居希望者の所得や財産の水準に関わらず、より多くの高齢者に介護サービスを受ける機会を設けることを目的としており、また、事業展開においては、他社施設との差別化を図ると同時に、施設稼働率の向上及びその期間の短縮を図るものであり、当該施策により採算性向上を推進しております。

(2) カラオケ事業

当事業においては、カラオケボックスの運営を主に福岡県を中心に行っております。「コロケ倶楽部」の屋号で展開を図っております。

カラオケ事業における店舗は、1店舗当たりのボックス数は30室程度の規模を基本としております。また、年中無休を基本とし、立地によって24時間営業の店舗も配置するなどして競合他社との差別化を図るとともに、昼間の営業においてはランチとカラオケのセット提供等により、夜間の営業においては食事付きコースや飲み放題コース等の展開による飲食比率の向上等を図っております。また、子どもからお年寄りまで幅広い顧客層の取り込みを目指した店舗展開を推進しております。

なお、出店数は、当連結会計年度末現在、カラオケ店舗91店舗を出店しております。

(店舗展開について)

当連結会計年度末現在の出店地域は下表のとおりであり、福岡県を中心とする九州各県及び山口県、広島県、三重県、滋賀県、兵庫県、静岡県、東京都、茨城県、神奈川県に店舗を展開しております。

当社グループにおいては、2008年頃までは、九州及び山口県の郊外型の店舗を中心に出店を行ってまいりましたが、カラオケ業界の市場動向等を考慮して、近年はより集客力が高いと考えられる都市部及び繁華街等への出店に注力しております。

	東京都	神奈川県	茨城県	静岡県	三重県	滋賀県	兵庫県	広島県	山口県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
店舗数	4	2	1	1	1	1	2	2	9	34	4	3	3	9	6	3	6

(3) 飲食事業

当事業においては、主に居酒屋店舗等の運営を九州各県を対象として行っております。店舗コンセプトの異なる複数の店舗形態(業態)での展開を行っており、「かんできや」(主にサラリーマン層が対象)、「再生酒場」「フジヤマ桜」(低価格居酒屋)等を展開することにより、幅広い顧客層の取り込みを図っております。また、既存店舗について店舗形態を変更しリニューアルすること等により、顧客を飽きさせずに集客を伸ばす取り組みを行っております。

なお、出店数は、当連結会計年度末現在、国内で居酒屋16店舗、海外(タイ)で居酒屋2店舗を出店しており、18店舗となります。

(4) 不動産事業

株式会社さわやか倶楽部において賃貸マンションの賃貸業務と不動産物件の売買・仲介業務、株式会社ボナーにおいて、賃貸マンションの賃貸・管理業務と不動産物件の売買・仲介業務を行っております。

(5) その他

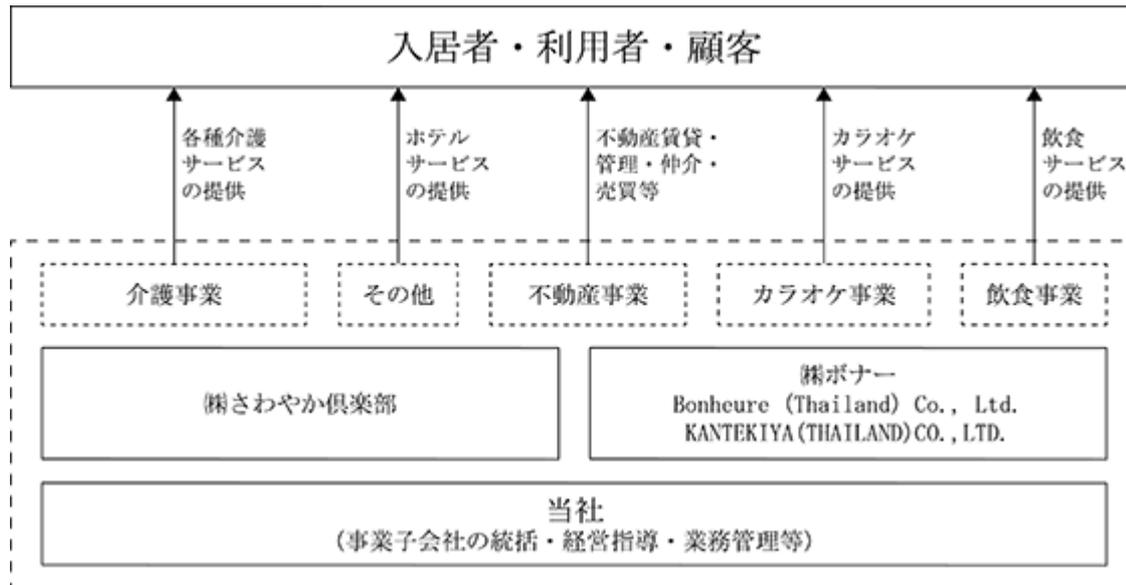
株式会社さわやか倶楽部のホテル部門において、住宅型有料老人ホームとの併設型温泉付きホテル2ヶ所を大分県別府市にて運営しております。一般顧客の利用に加えて、併設の介護施設及び当社グループの他の介護施設の入居者等のレクリエーション利用も行っております。

上記のほか、当社グループを構成している残りの1社(非連結会社1社)は、インドネシアで職業訓練校(日本語教育)を展開しておりますが、重要性が乏しいため、事業系統図への記載を省略しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[事業の系統図]

事業の系統図は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社さわやか倶楽部 (注2、4)	福岡県北九州市 小倉北区	200,800千円	介護事業・ 不動産事 業・その他	100.0	当社は、主に経営指 導、債務保証、資金 の貸付を行っており ます。 役員の兼任... 6名
株式会社ボナー (注2、4)	福岡県北九州市 小倉北区	84,800千円	カラオケ事 業・飲食事 業・不動産 事業	100.0	当社は、主に経営指 導、債務保証、資金 の貸付を行っており ます。 役員の兼任... 4名
Bonheure (Thailand) Co., Ltd. (注5)	タイ王国 バンコク	6,000千THB	飲食事業	100.0 (99.0)	KANTEKIYA(THAILAND) CO.,LTD. が51%、(株) ボナーが48%、当社 が1%出資する当社 の連結子会社(孫会 社)であります。
KANTEKIYA(THAILAND) CO.,LTD. (注5)	タイ王国 バンコク	4,000千THB	飲食事業	100.0 (99.0)	Bonheure (Thailand) Co., Ltd. が51%、 株式会社ボナーが 48%、当社が1%出 資する当社の連結子 会社(孫会社)であ ります。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、こ
れらの会社の最近事業年度における主要な損益情報等は下記のとおりです。

主要な損益情報等

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益又は 当期純損失() (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
株式会社さわやか倶楽部	19,554,565	661,107	409,208	8,108,212	17,239,932
株式会社ボナー	10,667,964	638,716	416,844	3,559,668	10,093,273

5 「議決権の所有割合」欄の(内書き)は間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
介護事業	1,954 [447]
カラオケ事業	100 [539]
飲食事業	59 [43]
不動産事業	5 [-]
その他	12 [25]
全社(共通)	31 [-]
合計	2,161 [1,054]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 全社(共通)は総務、人事及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
31 [-]	43.2	8.8	4,344

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	31 [-]
合計	31 [-]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、2006年10月の設立以来、『幼・青・老の共生』をコンセプトに事業子会社である株式会社さわやか倶楽部、株式会社ボナーを通じ、高齢者介護施設の運営、カラオケ・飲食店舗の運営、不動産事業等の事業活動を展開してまいりました。現在は介護事業・カラオケ事業を中心として、地域社会に必要とされる企業となること及び顧客に安心・信頼していただけるサービスの継続的な提供を行うことを経営課題として日々事業活動に取り組んでおります。

(2) 経営環境

2019年11月頃に中国武漢市付近で新型コロナウイルス感染症の発生が初めて確認されましたが、その後急速に感染が拡大し世界的流行を引き起こしました。更なる感染拡大を防ぐために様々なウイルス封じ込め策が講じられましたが、それらは一方で国内消費の抑制にも繋がっており、当社グループにおきましても短期的には影響を受けることとなります。それらを踏まえた現時点における当社グループの経営環境の認識は以下の通りであります。

介護事業では、高齢化社会を背景に需要が拡大して行くものと認識しております。当社グループが中心として取り組んでいる特定施設につきましては、第7期介護保険事業計画(2018年度～2020年度)のもと、高齢化が進んでいる中核都市以上の都市を中心に公募が出され、選定された事業者による開設が進んでおります。計画年度の最終年となる本年においては、再び各都道府県において、第8期介護保険事業計画(2021年度～2023年度)の計画策定が進められております。今後当社グループが施設展開を安定的に行っていくためには、対象となる都道府県の計画を早期に把握し、市町村における公募等の情報を適時に把握していくことが必要となっております。また、定期的を実施される介護保険制度改正や報酬改定といった環境変化に大きく影響を受けることとなるため、明確なビジョンを持ち、変化に応じて柔軟な施策が推進できるような体制整備が必要となると考えられます。

介護事業における新型コロナウイルス感染症による業績等への影響は、当社グループが老人ホーム運営を中心にこなっているため、感染予防策として外部からの入館制限や関係者の検温・手洗い・うがい・手指消毒等を徹底する必要はありますが、感染が発生しない限りは軽微であると考えます。しかし、感染が発生した場合においては、更なる感染拡大を防ぐための対策を講じる必要が生じることや、状況によっては一時的に新たな職員を確保するなどの対応も発生することとなり、運営の正常化に時間を要することとなります。

感染予防を徹底することは、一方で入居される方や利用される方の健康と安全を守る効果が高く、当社グループとしては、今後もこのような習慣を徹底し、過ごしやすい施設づくりに努めてまいります。

カラオケ事業におきましては、カラオケボックス業界の市場規模が縮小傾向にあり、事業者間での競争が激化していると認識しております。今後におきましても、少子化の影響で主要な客層である10代から20代の利用が徐々に縮小していくと考えられますが、一方で団塊世代の定年後の余暇需要がマーケットとして認識される点や、2007年度以降のカラオケ参加人口がほぼ横ばいであることなどを踏まえると、今後も参加人口については現状とほぼ変わらずに推移するのではないかと考えられます。

飲食事業のうち、当社グループが主に参画している居酒屋業界におきましては、長引くデフレや「若者のアルコール離れ」等からの影響で、市場規模が縮小傾向にあると認識しております。今後もこの傾向は継続すると考えられるため、アルコール以外の商品の充実や食品の質・品揃えの向上、接客サービスでの差別化、コンセプトを含めた店舗の特徴などのさらなる充実を図る必要があると考えられます。

カラオケ事業及び飲食事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、一時休業や営業時間短縮などの対応を余儀なくされ、業績面で大きな影響を受けることとなりました。営業再開後においても、消費マインドの回復は鈍く、平時の営業状態に戻るまでにどの程度の時間を要するかははっきりとしない状況です。

このような環境下、当社グループは各事業分野において、課題の対処を強化するとともにwithコロナ・アフターコロナの社会においては当面、消費や投資に慎重になる傾向が継続すると考え、新しい生活様式を意識した営業スタイルの確立やビジネスモデル、商品開発等を行い環境の変化に順応していきます。他方、巣ごもりによる心理的ストレスは、当社グループの従来における需要が改めて見直される機会になるとも考えられ、今後さらに従業員教育を徹底し、専門知識の習得とサービスの質の向上により競合他社との差別化をはかってまいります。

(3) 中期経営戦略

当社グループを取り巻く環境は、各セグメントにおいて、その状況にも相違があります。介護事業におきましては、今後日本国内の高齢化が加速して行くと考えられている現状において、これまで以上に利用者、入居者との信頼関係を構築していく必要があると考えられます。また一方でカラオケ事業、飲食事業におきましては、環境は一段と厳しいものになると予想されており、企業間、店舗間における競合への対応が必要となると考えられます。

このような状況の下、当社グループでは、主要となる事業セグメントにおいて、個々の持つ特徴を強く打ち出し差別化を図っていきたいと考えております。

セグメント別には次の目標を掲げております。

介護事業

年間5～10施設の介護施設の新規開設を予定しております。全国展開を確実に推進するため、新たに進出する地域において地域社会との交流を活発に行い、認知度と信頼関係を強化するとともに、高齢者サービスへの需要に対して適時に対応することでビジネスの拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、安定した施設開設を行うためにも、物件の情報収集と、行政機関との関係の構築を行ってまいります。

カラオケ事業

既存店舗におきましては、来店客数の増加を見込むため、アプリ会員や65歳以上のゴールドメンバーを積極的に募集し、リピート率の向上に努めてまいりたいと考えております。

新規出店に関しましては、経済環境及び消費動向等を慎重に見極めて、出店地域や方針などを柔軟に検討していきます。全国展開を進捗させることで企業の認知度、関心、注目度を高めていくことが可能となると考えております。

飲食事業

国内では、既存店の店舗力の強化に注力をしていきたいと考えております。サービスや商品の強化を随時行うことで、顧客の信頼や安心感を高め客数の向上を図るとともに、店舗の個性を磨き、足を運んで頂ける店舗づくりを行うことで、消費環境の変化などの影響を受けない体質へと改善していきたいと考えております。海外においては、日本食の需要の高い地域での出店も検討してまいります。また、継続して、カラオケ店舗と居酒屋店舗の顧客の回流を促進することで、効率的に収益の向上を図ってまいります。

不動産事業

主に、賃貸マンションの賃貸・管理業務と不動産物件の売買・仲介業務を行う予定です。また、不動産市況等の情勢を見極め、販売用不動産などの調査も適宜行い、迅速に対応してまいります。

(参考) 2020年3月期～2022年3月期中期経営計画

定量目標

	2019年3月期 実績	2020年3月期 実績	2021年3月期 予想	2022年3月期 計画
売上高(千円)	27,209,311	30,295,077	-	31,572,241
営業利益(千円)	1,025,942	1,075,874	-	1,909,982
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,102,209	2,652	-	1,239,205
親会社株主に帰属する 当期純利益率(%)	4.1	0.0	-	3.9
総資産回転率(回)	0.9	1.0	-	1回以上
財務レバレッジ(倍)	1.9	1.9	-	2倍程度
R O E (%)	7.0	0.0	-	5.0以上

- (注) 1 2021年3月期の業績予想は新型コロナウイルスの当社業績に与える影響の合理的な算定が困難であることから、未定としております。
- 2 2020年3月期の実績は、主にカラオケ事業及び飲食事業において消費税増税以降の個人消費低迷や新型コロナウイルス感染症等の影響により、集客が落ち込んだことや介護事業の派遣人件費が増加したことなどから予想比で売上高が1.9%減、営業利益が43.7%減となりました。また、一部カラオケ店舗、居酒屋店舗等において減損損失 1,078 百万円を計上したことなどにより親会社株主に帰属する当期純利益は予想比99.8%減となりました。

定性目標

人財の育成により、これまで以上に高いレベルでの社会貢献を目指す。

企業の成長を通じてステークホルダーの幸せを追求し、様々な課題にチャレンジをする。

a. 成長戦略

- ・介護事業を中心にM&A等の情報収集に努め、積極的に取り組む。
- ・既存事業に親和性のある新規事業の開発に努める。
- ・3つの事業の柱を中心に、よりハイレベルなサービス提供を実現し、差別化をはかる。

b. ガバナンス体制の強化

- ・経営に対するチェック機能の充実・意思決定の迅速化による経営効率の向上をはかる。
- ・コンプライアンス委員会を中心として、更なるコンプライアンス管理体制の強化をはかる。

c. 人財教育

- ・社内教育システムを充実させ、より社会性の高い人財の育成をはかる。
- ・成長をフォローする環境を整え、定着率向上をはかる。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1) 及び(3)に記載の経営方針及び中期経営戦略を実行する上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下の通りです。

当社グループは「幼・青・老の共生」をコンセプトとして、「幼年～青年～老年、共に楽しく過ごせる社会作り」を目指し、介護施設やカラオケ店舗の運営を中心とした事業展開を図っております。

今後は、国内外の経済情勢、自然災害、新型コロナウイルス感染症等の影響についても留意しつつ、更なる広域展開を志向し、各事業子会社、各事業セグメントにおける対処すべき課題を適宜精査し、その都度適切な対応策を講じてまいります。

当社グループとして、現在事業の拡大・推進にあたり重要な課題として認識している事項は、以下のとおりであります。

(特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

当社グループのカラオケ事業及び飲食事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、2020年4月7日及び4月16日に政府より発令された緊急事態宣言とそれに伴い各都道府県知事より発令された休業要請に基づいた対応として、カラオケ店舗及び飲食店舗を順次休業致しました。営業時間短縮などの対応を行い2カ月以上を要して全店の営業再開に至りましたが、新型コロナウイルス感染症への警戒心や自粛の影響で集客の戻りは鈍く、今後についても感染収束のシナリオや消費マインドの回復度合いに左右されるところが大きいと見られ、従前の営業状態に戻るまでにどの程度の時間を要するかははっきりとしない状況です。

当社グループにおいては、回復までの期間、十分な手元資金を確保するとともに、コスト面の見直しを行うなどして経営体質を強化し、新型コロナウイルス感染症によりもたらされる影響を最小限にとどめてまいります。

(その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

(社)

人材育成の方針

当社グループの属する介護業界、カラオケ業界及び飲食業界では慢性的に労働力不足の問題を抱えております。当社グループにおきましては、対応策として採用に力を入れるのはもちろんですが、OJTを中心とした技術指導だけでなく、従業員研修制度に基づく各種取り組みにおいて個々の成長をフォローし、職責や当社グループに対するロイヤリティを高めることで定着率の安定化を図ってまいります。

管理体制の強化

当社グループとして、今後事業規模を拡大していくにあたり、人材の育成とともに管理体制を強化し、企業統治をより機能的に行っていくことが重要であると考えております。当社グループにおいては、管理・統制機能を担う各管理部門及び経営企画室を持株会社である当社に集約し、企業グループとして一体的な管理ラインを構築・運用することで、正確かつ効率的な企業統治に努めております。

(介護事業)

事業展開地域の拡大

当社グループは、介護事業の中心となっている介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）については、介護保険施設等にかかる総量規制の対象となっていることから、従来以上にスピード感をもって新規開設を図るべく、全国の自治体による公募に参加し、開設の認可を得られるように努めると同時に、業界再編に伴う既存施設のM & A案件の情報等も積極的に収集するなどして、事業規模拡大の方策を検討してまいります。

待遇レベルの向上

当社グループの介護施設の入居者のほとんどの方が要介護認定者であり、そのような方々に快適な生活を提供するためには、自立支援の観点を持ち、過剰なサービスとならないために配慮することが不可欠であり、その見極めには知識や経験、正しい情報が必要となります。それらを適切に行っていくためにも、自社の研修制度を充実させ、それらを通じて、従業員の能力向上を図るとともに、本質的なサービスの質の向上を果たし、少しでも多くの入居者の満足感や信頼が得られるように努めております。

施設レベルの向上

介護施設において、利用者に安心、安全にお過ごし頂くためには、介護職員による待遇レベルの向上のみならず、施設の安全性や信頼性を確保する必要があります。当社グループでは、災害時を想定した防災訓練の実施や、日々のクリンリネスの徹底、厨房の衛生検査の実施などにより、安全、衛生管理に取り組んでおります。また、介護事業においては、介護保険法や老人福祉法をはじめとする関係法令の周知は不可欠であることから、研修委員会等を通じて知識や技術指導を行うとともに、コンプライアンス委員会主導の下、コンプライアンス推進会による法令全般に係る指導の徹底に努めております。

有資格者の確保

介護サービスの提供にあたり、看護師やケアマネジャー、介護福祉士等の有資格者の確保は不可欠であり、法令遵守の観点からも、有資格者の安定した雇用は重要な課題であると考えております。当社グループでは、有資格者の採用にあたって、知識・経験等を十分に考慮するとともに、入社後においても、能力や実績に応じて適宜待遇面の見直しを行うなどして、安定的な採用と定着率の向上を図っております。

(カラオケ事業・飲食事業)

遠隔店舗の店舗力強化

当社グループのカラオケ事業及び飲食事業は、福岡県を中心とした九州地区から関東まで、広範囲に渡る地域展開を行ってまいりました。今後も全国展開を継続していくためには、各店舗が安定的に収益を生み出すことが必要であり、そのためには、管理体制、教育体制の強化を図り、迅速な問題の把握とその解決に努めなければならないと考えております。web会議等を活用し遠隔店舗の情報を迅速に掴むとともに、店舗力の客観評価を行い、適切に改善策、対応策を打ち出すことができる体制の構築に努めてまいります。

競争激化と他社との差別化

カラオケ事業及び飲食事業においては、各地域での競合が激しさを増しております。当社グループとしては、競争力のある商品力、サービス力、価格設定等を随時検討するとともに、既存店舗の業態変更やリニューアルを行うなどして、対応策を講じてまいります。

衛生管理の強化

衛生上の事故を予防し、顧客の信頼を保つことは、継続的に運営する上での前提となります。当社グループでは、専任の環境パトロール担当者を設置し、クリンリネスのチェックを行っている他、全店舗において外部業者による定期的な衛生検査を導入しており、客観的な検証を通して衛生管理の精度の向上に努めております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。本項記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 介護事業について

(1) 介護保険制度について

当社グループの介護事業については、介護保険制度に基づき行われるサービスが中心であり、サービス内容、報酬、事業所展開及び運営、その他事業全般に関して、介護保険法及び各関連法令等による法的規制を受けております。

介護保険制度については、5年ごとの制度の見直し及び改定が、また、3年ごとに介護報酬の改定が行われることになっております。今後も、法令及び制度の変更により何らかの規制強化等が生じた場合には、サービス内容の変更や各種対応が必要となるほか、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があり、また、介護報酬の改定に際しては、当該事業の収益又は採算性等に影響を及ぼす可能性があり、これらの要因に起因して当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、少子高齢化による保険料負担の状況や介護保険財政等の問題から、将来においてその枠組み等に大幅な変更が生じた場合には、当社グループの事業展開に重大な影響が生じる可能性があります。

(2) 有資格者及び人員の確保について

介護事業において提供する各種サービスについては、介護保険法に基づく事業者として有資格者の配置を含む一定の人員基準等が定められております。当社においては、当該基準を満たすため、有資格者等を含む人材獲得及び自社教育等による人材育成に努めております。

当社グループは、現時点において人員確保に関して重大な支障は生じていないものと認識しておりますが、今後の事業展開及び拡大に際して十分な人員確保が困難となった場合又は既存人員の流出等が生じた場合には、サービス品質の低下や介護報酬の減算、介護サービスの継続提供が困難となる可能性があるほか、人員確保のための待遇の見直しや求人のためのコスト負担増加等が生じる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 高齢者介護における安全衛生管理について

介護事業における入居者及び利用者のお大半は、要支援又は要介護認定を受けている高齢者であり、各介護サービスにおいて転倒・転落事故、食中毒、集団感染等が発生する可能性があります。

当社グループにおいては、施設人員の十分な配置、接遇・サービスにかかる教育研修や各種マニュアルの整備及び徹底、衛生管理及び設備等にかかる安全管理等について一層の強化に努めておりますが、上記事項等にかかる不測の事態が生じた場合、その要因等により当社グループの過失責任が問われる可能性があり、損害賠償請求や行政による指導又は処分が生じる可能性があるほか、当社グループの事業所運営に対する著しい信頼低下等が生じ、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 介護施設の展開方針について

当社グループの介護事業においては、介護付有料老人ホームを中心として新規事業所の開設を行っていく方針であります。

介護付有料老人ホームは、2006年4月より介護保険施設等にかかる総量規制の対象となり、各地域における新規施設の開設等は、各自治体の介護保険事業計画に基づく公募等により決定されております。このことから、展開する地域や居室数等について中期的な展開が想定し難い状況があり、また、公募において選定されない可能性があることから、当社グループにおいて必ずしも希望に沿った事業所展開が実現できる保証はなく、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

介護保険制度の開始以降、介護サービス利用者は増加傾向にあり、今後も少子高齢化の進展に伴い利用者は増加基調が続いていくものと予想されております。また、介護関連サービス市場の拡大が予測されており、比較的参入障壁が低いこともあり、医療法人や社会福祉法人及び各種事業会社等が参入し競合が生じております。今後において新規参入等により一層の競争激化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 地域関係機関との連携について

介護事業における各施設は、地域に密着した事業運営を行っており、各地域における行政機関や医療機関等の各関係機関、ケアマネジャーやソーシャルワーカー等との連携が必要であり、その信頼関係が事業展開において重要な要素であるものと考えております。当社グループのサービスや施設運営等における対応不備や、事故やトラブルの発生、その他の何らかの要因により信頼が低下した場合には、当社グループの施設運営、サービス提供、利用者獲得等に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 風評等の影響について

介護事業においては、利用者やその家族等による当社グループ及び施設等に対する評判や信用等は、施設運営に対して大きな影響力を有しております。当社グループは、利用者ニーズに対応したサービス品質等の向上に努めておりますが、何らかの要因により当社グループ及び施設等に関して評判が著しく低下する又はネガティブな風評が生じる等の状況が発生した場合、新規利用者の獲得や施設稼働率の維持が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンスについて

介護業界は、前述のとおり各種法令等による規制を受けており、これら法令等を遵守するため、強固なコンプライアンス体制の構築が求められております。当社グループにおいては、事業所運営における法令遵守の徹底、業務上の人為的ミス及び不正行為等を防ぐため業務管理体制及び内部牽制機能の強化に努めております。今後の事業展開において、これら体制が十分に機能しなかった場合、業務管理上の問題が生じ、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 介護施設の賃借について

当社グループの介護施設のうち72ヶ所は賃借方式(自社開発施設のセールアンドリースバック案件を含む)であり、施設ごとに家主との間で賃貸借契約を締結しております。契約期間は主に20年～30年(更新あり)であり、賃料は主に2年～5年ごとに協議の上で改定することとしております。

当社グループは、比較的長期間の契約を結ぶことにより施設運営の安定的な継続を確保しておりますが、一方で、当該契約については短期間における施設閉鎖や賃料改定が困難であることから、各施設において稼働率の著しい低下や近隣の賃料相場の低下等が生じた場合には採算悪化等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 「さわやか」の名称について

当社グループの介護事業においては、「さわやか」の名称を社名及び施設名として使用しております。「さわやか」については、一般名称とされ商標登録の対象とすることが困難であることから、当社グループは、施設名(例えば、「さわやか螢風館」等)による商標登録を行っております。

一方、既に全国に「さわやか」の名称を使用した介護施設等が多数存在しており、当社グループ以外のこれら施設等において事故や不祥事等が発生した場合、当社グループの施設と誤認される可能性があり、当社グループの介護事業に予期せぬ風評被害等が発生する可能性があります。

2. カラオケ事業及び飲食事業について

(1) 外部環境について

経済の先行きへの懸念に伴う消費意欲の落ち込みや、多数の事業者間の競合状態に起因する価格競争の激化などの要因から、レジャー市場及び外食市場はいずれも縮小傾向にあり、当社グループのカラオケ事業及び飲食事業を取り巻く経営環境は厳しい状態が続いております。

当社グループでは、カラオケ事業におけるコースメニューやサービスプランの拡充、飲食事業における低価格商品の品揃え強化、既存店の改装や業態転換等によって顧客満足度の維持・向上に努めておりますが、これらの施策が顧客に受け入れられない場合、あるいは同業他社による新規参入等による競合環境が深刻化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策等について

当社グループは、現在、カラオケ事業及び飲食事業において、都市型店舗の展開を志向し、繁華街を中心とした出店を強化しております。新規店舗については、不動産業者や取引先金融機関等からの情報をもとに、積極的に物件の確保に努めていく方針ですが、賃料や商圈人口あるいは競合他社の状況の観点から、必ずしも当社の希望する条件に合致する物件が確保できる保証はありません。また、実際の出店にあたっては慎重に検討を重ねておりますが、仮に当社グループの計画に見合った物件を確保した場合においても、当初想定した収益の確保が困難となる可能性もあり、これらの要因により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、カラオケ事業及び飲食事業における店舗はその大半を賃借する方式を基本としておりますが、これに係る差入保証金に関して、賃貸人の財政状態が悪化するなどの要因により回収不能となった場合又はその他賃貸人の理由により返還されない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食材仕入について

近年、輸入食品による健康被害や、食品の偽装表示、あるいは牛肉の生食に起因する食中毒の発生等、消費者の「食の安全性」に対する信頼を損なう問題が頻発しております。当社グループでは、カラオケ事業・飲食事業における料理の提供に加え、介護事業においても給食を扱っており、安全な食材の安定的な確保に向けて、仕入先との一層の協力関係構築を行ってまいりますが、今後も同様の事件・事故が発生し、消費者の不安心理が高まるなどの事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、天候不順や災害等の外的要因による米や野菜等の農作物の不作や、仕入先の環境変化等に伴う食材価格の高騰があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 衛生管理について

当社グループのカラオケ事業及び飲食事業の店舗は、食品衛生法の定めに基づいて、食品衛生管理者を置き、管轄保健所を通じて営業許可を取得しております。当社グループでは、各店舗における衛生管理に係るマニュアル等の整備及び従業員に対する教育指導の徹底に加え、外部の専門業者による各種衛生検査を定期的を実施するなど衛生対策の強化に努めておりますが、万一、当社グループの店舗にて、食中毒などの衛生問題が発生した場合は、一定期間の営業停止等の処分を受ける恐れがある他、企業イメージの低下による顧客離れが起こり得ることから、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループの運営する店舗には、福岡県における「青少年健全育成条例」をはじめとした、各都道府県の制定する規制を受けているものがあります。当社グループでは、法令遵守の観点のもと、顧客の年齢確認の実施及び不適切な飲酒・喫煙あるいは深夜帯利用の防止等に努めておりますが、万一、当社グループがこれらの規制に違反した場合には、当社グループへの信頼が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、条例の改正等に伴い規制の強化がなされた場合には、事業展開上の制約が発生し、何らかの対応が必要になり得ることから、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. 当社グループの営業地域について

当社グループは、各事業セグメントにおきまして、九州地区を中心に展開しております。これらのことから、現状において、九州地区における景気及び消費動向並びに高齢者人口の推移その他の影響を受けております。

また、当社グループの営業地域において地震・台風等の自然災害やその他大規模災害の発生や新型インフルエンザ等の感染症拡大が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. 事業体制について

(1) 持株会社における管理体制について

当社グループは、持株会社形態を採用しており、持株会社である当社において事業子会社の経営指導を行うとともに各社の管理業務を集約・統括する体制を構築しております。

今後における事業展開及び拡大に際して、当該管理体制の一層の強化を図っていく方針であります。人材確保及び育成、各種管理機能の強化等に支障が生じた場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 労務管理について

当社グループにおいては、各事業の運営において多くの人員が必要であり、正社員及びパート・アルバイト等の臨時従業員を多く抱えております。また、介護事業及びカラオケ事業についてはともに24時間の就業体制が必要となることから、当社グループにおいては、これら事業運営に必要な人員の確保及び育成を図るとともに、労働関連法令を遵守した勤務形態・労働環境の確保及び管理に努めております。何らかの要因により問題が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客情報管理について

当社グループの介護事業及びカラオケ事業においては、顧客の個人情報を取り扱っております。これら個人情報の管理にあたっては、本社をはじめとする各事業所における書類の管理体制を強化、また、機微情報を含むデータについては、外部よりアクセスを遮断し、担当部門における一元管理を徹底するなど、細心の注意を払い、関連諸法令遵守に努め、情報漏洩防止に取り組んでおります。しかしながら、何らかの要因により顧客の個人情報外部に漏洩する事態が発生した場合には、当社グループの情報管理能力に対する批判や責任追及を受ける恐れがある他、当社グループに対する顧客からの信頼が損なわれる可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5. 経営成績及び財政状態について

(1) 介護施設の新規開設による影響について

介護事業における介護施設の新規開設については、開設後の入居者・利用者の獲得に相応の期間を有するものであり、開設後においては入居者数及び利用者数が一定水準に至るまでの期間において費用負担が先行する傾向があります。これらのことから、介護施設の新設は短期的には当社グループの利益を圧迫する場合もあり、また、新規施設において入居者及び利用者の獲得に長期間を要する又は困難となる状況が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 介護施設にかかわるオフバランススキームの活用について

当社グループは、介護施設にかかる設備投資負担を軽減させる一つの方法としてセールアンドリースバック取引を活用しております。代表的なスキームは、自社開発した介護施設を国内外投資ファンド等が出資するSPCへ売却すると同時にリースバックするものであります。

当社グループでは、このようなオフバランススキームの活用にあたり、会計士等専門家の判断を仰ぎ、その段階で適正と考えられる方式を採用しておりますが、会計基準の変更等、オフバランスが認められなくなる判断がなされた場合には、連結貸借対照表において介護施設及び未経過リース料の計上により総資産が増加し、自己資本比率が大幅に悪化する等、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 介護施設のオフバランススキームによる業績等への影響について

当社グループは、前述のとおり、介護施設に関してオフバランススキームを活用しております。

当該スキームによるリースバック取引については、自社保有時と比較して減価償却負担が軽減される一方で、施設賃借にかかるコストが発生し、介護施設にかかるコストは増加する傾向にあります。

当社グループは、今後も事業所展開や財政状態等を考慮の上で、当該オフバランススキームを活用していく方針であります。介護業界を取り巻く外部環境や契約相手先との売却及び賃借にかかる諸条件等の状況によっては当社グループが企図する対応が推進できる保証はありません。

(4) 有利子負債への依存について

当社グループは、介護事業における新規施設開設資金の一部、カラオケ事業及び飲食事業における出店資金の多くを金融機関借入等により調達しております。2020年3月期連結会計年度末における連結有利子負債残高(注)は、9,837百万円であり、総資産額に占める比率は33.2%の水準であります。当社グループは、今後の新規施設・新規出店計画においても、主として金融機関借入等による資金調達により賄う計画であり、今後において大幅な金利変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、金融情勢の変化その他により取引金融機関の当社グループに対する融資姿勢に変化が生じた場合には、出店計画及び事業展開等に影響を受ける可能性があります。

(注) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

(5) 減損会計について

当社グループの各事業においては、事業環境の変化や経済的要因等により、事業所・店舗ごとの採算性が低下し損失計上が続いた場合には減損損失を認識する必要があり、当該状況により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6. 訴訟リスクについて

当社グループの各事業においてサービス提供又はその他取引に関連して予期せぬトラブル・問題が生じた場合には、当社グループの瑕疵に関わらずこれらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される可能性があります。

これらの訴訟内容や損害賠償額及びその進展又は結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

7. その他包括的なリスクについて

2019年11月頃に中国武漢市付近で新型コロナウイルス感染症の発生が初めて確認されましたが、その後急速に感染が拡大し世界的流行を引き起こしました。更なる感染拡大を防ぐために様々なウイルス封じ込め策が講じられましたが、それらは一方で国内消費の抑制にも繋がっております。今後の経過によっては、当社グループの経営成績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移していたものの、消費税増税に加えて新型コロナウイルス感染症が全世界に広まりを見せたことから、個人消費や企業の活動への影響が拡大し、年度末の状況は極めて厳しいものとなりました。また、先行きの不透明性が増し、回復の見通しが立てづらい状況となっております。

このような経営環境下におきまして、当社グループでは、各セグメントで事業戦略に基づく営業活動等を積極的に押し進めてまいりました。また、介護事業、カラオケ事業、飲食事業間において、相互のシナジー効果を向上させるような様々な取り組みを企画し実践するなどして、積極的にサービスの付加価値向上に努めました。

経費面におきましても、コスト削減を進めることで経営の効率化を行い業績の安定化を図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は30,295,077千円（前年同期比11.3%増）、営業利益は1,075,874千円（同4.9%増）、経常利益は1,321,019千円（同0.4%減）となりました。また、固定資産の将来の回収可能性を検討した結果、主にカラオケ事業において帳簿価額を回収可能価額まで減損処理することとし、減損損失1,078,457千円を計上したことなどから親会社株主に帰属する当期純利益は1,099,557千円減少し、2,652千円（同99.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 介護事業

介護事業におきましては、介護付有料老人ホーム2カ所を開設したほか、訪問看護ステーションを1事業所新規開設しました。これらにより、当連結会計年度末時点での営業拠点は104カ所182事業所となりました。

当連結会計年度におきましては、産学官連携をさらに押し進めております。公立大学法人九州歯科大学との連携では、社内資格の口腔ケア認定士の育成に努め、2020年3月末での資格取得者は1,117名となりました。口腔ケアを充実させたことで、誤嚥性肺炎等の疾病予防が進んでおります。

国立大学法人九州工業大学との連携では、IoTの技術を利用し、介護スタッフの行動分析の実証実験を行った結果をもとに、AI等を活用した職員の業務効率化に向けた取り組みも進めております。

国立大学法人九州大学との連携では、生きがいづくりをテーマにライフマップという入居者の情報収集ツールを開発しております。それを活用することで、施設入居後の生活をより充実したものとなるように努めております。

これらに加えて既存施設におきましては、近隣の病院や居宅介護支援事業所への訪問による連携の強化を推進することで入居率の安定化を目指した結果、当連結会計年度での既存施設の平均入居率は94.4%となりました（前期平均95.7%）。一方で、経費面では、当初計画した介護人員を確保することが出来なかったため、派遣人材で補うなどした結果、派遣人件費が予定を上回ることとなりました。これらの結果、売上高は19,050,915千円（前年同期比6.5%増）、セグメント利益は1,106,496千円（同10.7%減）となりました。

b. カラオケ事業

カラオケ事業におきましては、新規出店を3店舗行った一方で退店を3店舗行ったことから、当連結会計年度末時点での店舗数は91店舗（前年同期91店舗）となりました。既存店舗では、SNSを活用しクーポン等を積極的に送信するなどしてリピート客の増加を図ったほか、商品力強化のためのメニュー変更や会員ポイント10倍キャンペーンを行うなどしました。しかし、8月には九州北部地域において集中豪雨、9月には首都圏を大型台風が直撃するなど自然災害が相次いで発生したことや9月から11月にかけてはラグビーワールドカップ2019日本大会が開催され国民の大きな注目を集めたこと、さらに10月からの消費税増税などが重なったことで集客が想定を下回る状況となりました。加えて、当連結会計年度の終盤には世界中に拡大している新型コロナウイルス感染症の影響による外出及びイベントの自粛が広がったため、客足が鈍化することとなりました。この結果、売上高は6,832,737千円（前年同期比6.4%減）、セグメント利益は569,271千円（同35.4%減）となりました。

c. 飲食事業

飲食事業におきましては、閉店を1店舗行ったことにより、当連結会計年度末時点での店舗数は国内16店舗、海外2店舗となりました。営業面では、カラオケ事業と同様に、ラグビーワールドカップ開催や自然災害、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等の影響から集客の鈍化が見られました。この結果、売上高は1,249,241千円（前年同期比21.3%減）、セグメント損失は5,119千円（前年同期はセグメント利益51,848千円）となりました。

d. 不動産事業

不動産事業におきましては、大型の販売用不動産の売却等を行ったことにより大幅な増収増益となっております。この結果、売上高は2,955,853千円（前年同期は売上高197,478千円）、セグメント利益は556,820千円（前年同期はセグメント利益20,046千円）となりました。

e. その他

その他におきましては、ホテル事業において、宿泊客の増加、宴会の獲得、日帰り入浴の促進等に取り組みました。しかしながら、カラオケ事業、飲食事業同様に自然災害、新型コロナウイルス感染症の影響などから集客が減少しております。この結果、売上高は206,328千円（前年同期比9.8%減）、セグメント損失は76,881千円（前年同期はセグメント損失53,660千円）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ449,744千円減少し、29,622,290千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より474,302千円減少し、15,075,227千円となりました。主な要因は、販売用不動産が2,215,059千円減少し、現金及び預金が1,519,071千円、売掛金が116,728千円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末より24,558千円増加し、14,547,062千円となりました。主な要因は、建設仮勘定が918,199千円、その他（投資その他の資産）が244,312千円増加し、建物及び構築物が846,110千円、土地が270,973千円減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べ298,050千円減少し、13,544,085千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より458,615千円減少し、6,298,234千円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が399,517千円、未払法人税等が245,400千円、その他（流動負債）が553,617千円減少し、短期借入金722,600千円増加したこと等によるものです。

固定負債は前連結会計年度末より160,564千円増加し、7,245,851千円となりました。主な要因は、長期借入金315,478千円増加し、その他（固定負債）が100,506千円減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より151,694千円減少し、16,078,205千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加と配当金の支払による減少により利益剰余金が191,379千円減少したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,515,574千円増加し、10,371,661千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,072,233千円（前年同期は317,132千円の支出）となりました。収入の主な内訳は減価償却費の計上が774,095千円、減損損失の計上が1,078,457千円、たな卸資産の減少額が2,220,175千円であり、支出の主な内訳はその他の流動負債の減少額が303,308千円、法人税等の支払額が769,105千円でありませぬ。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,672,948千円（前年同期は1,366,683千円の収入）となりました。収入の主な内訳は投資有価証券の売却による収入が354,176千円、定期預金の払戻による収入が283,806千円であり、支出の主な内訳は有形固定資産の取得による支出が1,621,825千円、投資有価証券の取得による支出が200,000千円、定期預金の預入による支出が285,036千円でありませぬ。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、113,655千円(前年同期は1,227,551千円の支出)となりました。収入の主な内訳は短期借入金の増加額が722,600千円、長期借入れによる収入が2,680,000千円であり、支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出が2,764,039千円、割賦債務の返済による支出が270,767千円、配当金の支払額が194,137千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比(%)
介護事業	19,050,915	6.5
カラオケ事業	6,832,737	6.4
飲食事業	1,249,241	21.3
不動産事業	2,955,853	1,496.8
その他	206,328	9.8
合計	30,295,077	11.3

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 当連結会計年度のその他は、介護事業・カラオケ事業・飲食事業・不動産事業以外の合計であり、株式会社さわやか倶楽部のホテル事業が該当します。

3 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
福岡県国民健康保険団体連合会	4,964,678	18.2	5,028,003	16.6

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

a. 経営成績の分析

(売上高)

売上高につきましては、30,295,077千円(前年同期比11.3%増)となりました。この増加の主な要因は、介護事業において前期開設した施設の入居者が増加したこと、また当期において新規の施設開設を介護付有料老人ホーム2カ所及び訪問看護ステーション1事業所を行ったこと並びに不動産事業において大型の販売用不動産の売却を行ったことなどであります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識ならびに分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

売上総利益につきましては、介護事業において、前期に開設した施設の入居が順調に進んだことや不動産事業における販売用不動産の売却が要因となり、2,801,537千円(前年同期比3.0%増)となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費につきましては、1,725,663千円(前年同期比1.9%増)となりました。主な内容は人件費及び公租公課のほか、IR等の費用となります。この結果、営業利益は、1,075,874千円(前年同期比4.9%増)となりました。

(経常利益)

営業外収益につきましては、374,740千円(前年同期比6.6%減)となりました。営業外費用につきましては、129,596千円(前年同期比28.6%増)となりましたが、これは為替差損及び災害損失が増加したことが主な要因です。この結果、経常利益は、1,321,019千円(前年同期比0.4%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益につきましては、当連結会計年度は発生がなく、前連結会計年度は670,292千円でした。特別損失につきましては、介護事業において7施設、カラオケ事業において29店舗、飲食事業において8店舗、不動産事業において賃貸等不動産4物件、その他事業においてホテル1施設の減損損失を計上するなどした結果、1,089,667千円(前年同期比157.4%増)となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、2,652千円(前年同期比99.8%減)となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	49.4	48.7	51.3	54.0	54.3
時価ベースの自己資本比率(%)	33.1	28.2	38.3	29.6	20.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	13.3	6.5	5.1	-	3.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	7.4	21.2	30.2	-	49.8

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利息の支払額

(注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

2 キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しています。

3 株式時価総額は、期末株価×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

5 2019年3月期の営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率並びにインタレスト・カバレッジ・レシオは算定しておりません。

b. 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当連結会計年度におきましては、主に介護事業における介護施設及びカラオケ事業における店舗の新規開設に伴い1,719,874千円の設備投資を行いました。これらの設備投資においては、借入金及び自己資金等で賄っております。また、資金の流動性については、当連結会計年度における流動比率は、239.4%となっており、今後、十分な流動性を確保するために、比率を高めてまいります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、当連結会計年度末における経営成績等の状況に影響を与えるような重要な会計方針及び各種引当金の見積りの概要につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 追加情報」に記載されているとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成の状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「中期経営計画」（2020年3月期～2022年3月期の3ヵ年）において「成長戦略」をこれからのテーマの中心におき、既存事業の充実に加えて、介護事業を中心としたM&Aや、新規事業の開発などを積極的に検討し、将来の企業の成長に向けての体制強化に取り組んでおります。

ただし、2019年の年末頃より新型コロナウイルス感染症が全世界に広まりを見せたことから、個人消費や企業の活動への影響が拡大したため、先行きの不透明性が増し、回復の見通しが立てづらい状況となっております。そのような環境下にあるため、当社は2020年3月期における財務目標は具体的に掲げておりません。新型コロナウイルス感染症への対応策を優先的に講じつつ、以前の状況を回復した折にはROEは5.0%以上を確保できるよう努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループの介護事業にかかる介護施設については、当社連結子会社である株式会社さわやか倶楽部が家主より賃借する形態があるほか、同社が自社開発した介護施設を国内外投資ファンド等が出資するSPCへ売却すると同時に賃貸借契約を締結しリースバックを行う形態があります。

また、同社所有の介護施設について、信託会社もしくは信託銀行との信託契約により取得した信託受益権をSPCに譲渡すると同時に、信託会社等との間で賃貸借契約を締結しリースバックを行う形態も活用しております。

当連結会計年度末現在において、SPCもしくは信託会社、信託銀行等と当社グループの介護施設が締結している賃貸借契約は以下のとおりであります。

なお、これら賃貸借契約における契約期間は20年間(当該期間終了後は10年間の延長が可能)の長期契約であり、賃料は主に2年～5年ごとに協議の上で改定することとしております。また、各スキームにおいて関連するSPCに対する当社グループの出資はありません。

(1) 当連結会計年度に新たに締結した介護施設のセールアンドリースバック取引にかかる賃貸借契約の締結について該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度以前にセールアンドリースバック取引を行った介護施設の現在の賃貸借契約の状況について

賃貸人	施設名	契約期間
ヘルスケア&メディカル投資法人	さわやか立花館(注)1	2008年1月30日～2028年1月29日
ヘルスケア&メディカル投資法人	さわやか和布刈館(注)1	2008年1月30日～2028年1月29日
ヘルスケア&メディカル投資法人	さわやか田川館(注)1	2008年1月30日～2028年1月29日
合同会社SAMURA1	さわやか桜館	2010年6月9日～2030年6月8日
合同会社SAMURA1	さわやか大畠寺番館	2010年6月9日～2030年6月8日
合同会社SAMURA12	さわやか直方館	2010年6月9日～2030年6月8日
合同会社SAMURA13	さわやか新門司館	2010年6月9日～2030年6月8日
合同会社SAMURA15	さわやか大畠式番館	2010年6月9日～2030年6月8日
合同会社SAMURA14	さわやか福ふく館	2011年1月21日～2031年1月20日
合同会社SAMURA16	さわやか東神楽館	2012年3月6日～2032年3月5日
合同会社SAMURA17	さわやか新居浜館	2013年9月30日～2033年9月29日
合同会社SAMURA17	さわやかシーサイド鳥羽	2013年9月30日～2033年9月29日
合同会社SAMURA18	さわやか清田館	2013年9月30日～2033年9月29日
合同会社SAMURA18	さわやか和布刈式番館	2013年9月30日～2033年9月29日
合同会社SAMURA18	さわやかみなと館	2013年9月30日～2033年9月29日
日本ヘルスケア投資法人	さわやか大畠参番館(注)1	2014年9月11日～2034年11月30日
日本ヘルスケア投資法人	さわやか日の出館(注)1	2014年9月11日～2034年11月30日
日本ヘルスケア投資法人	さわやかリバーサイド栗の木(注)1	2014年9月11日～2034年11月30日
日本ヘルスケア投資法人	さわやか海響館(注)1	2014年3月28日～2034年3月27日
日本ヘルスケア投資法人	さわやか鳴水館(注)1	2014年3月28日～2034年3月27日
日本ヘルスケア投資法人	さわやかはーとらいふ西京極(注)1	2014年3月28日～2034年3月27日

賃貸人	施設名	契約期間
ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	さわやか桜式番館（注）2	2013年3月27日～2033年3月27日
LyciaML合同会社	さわやか野方館	2010年6月9日～2030年6月8日
LyciaML合同会社	さわやかパークサイド新川	2012年3月6日～2032年3月5日
LyciaML合同会社	さわやか枚方館	2012年3月6日～2032年3月5日
LyciaML合同会社	さわやかなんよう館	2015年2月26日～2035年2月25日
LyciaML合同会社	さわやか成田館	2015年2月26日～2035年2月25日
LyciaML合同会社	さわやかリバーサイド西脇	2015年2月26日～2035年2月25日
LyciaML合同会社	さわやか室蘭館	2015年9月30日～2035年9月29日
LyciaML合同会社	さわやか行橋式番館	2015年12月25日～2035年12月24日
イシカリML Trust合同会社	さわやか笠寺館	2016年3月31日～2036年3月30日
イシカリML Trust合同会社	さわやかなすしおばら館	2016年3月31日～2036年3月30日
イシカリML Trust合同会社	さわやか柏館	2017年12月21日～2037年12月20日
株式会社S M B C 信託銀行	さわやかシーサイドくきのうみ	2018年3月29日～2038年3月28日
株式会社S M B C 信託銀行	さわやかいなざわ館	2018年12月7日～2038年12月6日
株式会社S M B C 信託銀行	さわやかおかざき館	2018年12月7日～2038年12月6日
株式会社S M B C 信託銀行	さわやかひがしおおさか館	2019年3月28日～2039年3月27日
株式会社S M B C 信託銀行	さわやかひめじ館	2019年3月28日～2039年3月27日

（注）1 ヘルスケア&メディカル投資法人及び日本ヘルスケア投資法人はヘルスケア施設特化型の投資法人です。

- 2 2018年3月1日付で旧賃貸人であるジャパン・シニアリビング投資法人がケネディクス・レジデンシャル投資法人に吸収合併されたこととともない、賃貸人の地位はケネディクス・レジデンシャル投資法人が承継しております。また、ケネディクス・レジデンシャル投資法人は同日、商号をケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人に変更しております。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、公立大学法人九州歯科大学と連携を図り、高齢者の摂食・嚥下機能支援のモデルを創り、社会に普及させるために高度専門職育成のための社内資格制度「さわやか口腔ケア認定士」の運用や、口腔機能向上に関する研究・口腔ケア用品の開発に取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発費は1,111千円であり、主な取組及び成果は、以下のとおりであります。

なお、当社グループの研究開発活動は、セグメント区分における「介護事業」にて行われております。

（社内認定資格「さわやか口腔ケア認定士」制度の取組みについて）

要介護高齢者の死因は肺炎（誤嚥性肺炎）が上位を占めており、介護の現場ではその予防となる口腔ケアが充分に行われていない現状が指摘されております。その改善策として、当社グループでは、教育プログラム認定資格制度を開発し、口腔ケアに高い意識をもつ社員の育成に努めております。個々が、自主的に学習できるテキストや口腔ケア学習用VR（バーチャルリアリティ）動画を作成し、それらの教材を用いた「口腔ケア認定士試験」を重ねて行いました。その結果、当連結会計年度末までで累計1,117名が合格し、上位資格である「主任口腔ケア認定士試験」には23名が合格しています。

こうした取り組みで日常の口腔ケアの質が高くなり、肺炎・誤嚥性肺炎での入院が減少の傾向にあります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において1,719,874千円（無形固定資産及び介護事業の新規開設とカラオケ事業の新規出店に関わる敷金・保証金等を含む）の設備投資を行いました。

介護事業におきましては、2ヶ所3事業所の新規事業所を開設しております。これらの新規施設の開設などにより1,163,546千円の設備投資を行いました。

また、カラオケ事業において3店舗の新規出店を行い、486,524千円の設備投資を行いました。

また、飲食事業において6,627千円、その他において15,705千円、本社において47,471千円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社事務所 (福岡県北九州市小倉北区)	全社又は共通	本社機能	1,081	-	-	16,145	17,227	31 (-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品及び無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
- 3 現在休止中の設備はありません。
- 4 従業員数の()は、パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員を1日1人8時間で換算しており、外数で記載しております。

(2) 国内子会社

株式会社さわやか倶楽部

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
さわやか立花式番館 (福岡県福岡市博多区)	介護事業	介護施設	703,810	8,599	45,838 (3,146.50)	174	758,422	6 (2)
さわやか螢風館 (福岡県北九州市小倉南区)	介護事業	介護施設	339,415	0	91,604 (2,183.23)	2,446	433,466	34 (8)

株式会社ボナー

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ハッピーバード南小倉店 (福岡県北九州市小倉北区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	76,713	-	131,450 (1,576.87)	1,634	209,798	1 (6)
コロッケ倶楽部大分光吉店 (大分県大分市)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	76,190	-	111,304 (1,294.26)	10,485	197,980	1 (6)
アサノパティオ (福岡県北九州市小倉北区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	10,854	-	115,400 (1,149.00)	902	127,158	4 (2)
コロッケ倶楽部八代店 (熊本県八代市)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	96,583	-	-	5,133	101,716	- (6)
コロッケ倶楽部浜松町 店 (東京都港区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	-	-	-	85,154	85,154	- (7)
コロッケ倶楽部新橋店 (東京都港区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	33,664	-	-	51,108	84,772	- (9)
コロッケ倶楽部大分都町 店 (大分県大分市)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	70,234	-	-	12,640	82,874	- (4)
かんできや大分本店 (大分県大分市)	飲食事業	居酒屋店舗	91,011	-	-	16,995	108,006	1 (3)
月の庭 (福岡県北九州市小倉北区)	飲食事業	居酒屋店舗	11,801	-	67,298 (387.10)	74	79,174	2 (2)
かんできや浜松町店 (東京都港区)	飲食事業	居酒屋店舗	28,854	-	-	20,109	48,964	1 (3)
かんできやかじ町店 (福岡県北九州市小倉北区)	飲食事業	居酒屋店舗	38,953	-	-	9,612	48,566	1 (5)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「建物及び構築物」は、建物、建物附属設備、構築物及び資産除去債務に関する除去費用の合計であります。

3 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品、無形固定資産、敷金及び保証金であります。

4 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

5 現在休止中の設備はありません。

6 従業員数の()は、パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員を1日1人8時間で換算しており、外数で記載しております。

7 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社さわやか倶楽部	さわやかシーサイド鳥羽 (三重県鳥羽市)	介護事業	介護施設	110,400
	さわやか新居浜館 (愛媛県新居浜市)	介護事業	介護施設	104,000
	さわやか立花館 (福岡県福岡市博多区)	介護事業	介護施設	102,000
株式会社ボナー	コロッケ倶楽部浜松町店 (東京都港区)	カラオケ事業	カラオケ店舗	76,044
	かんできや浜松町店 (東京都港区)	飲食事業	居酒屋店舗	40,647

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、中期経営計画及び投資効率等を勘案して、各連結子会社と調整を行った上で、提出会社を中心となり策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却のための計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手 (予定) 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやか こうべにし館 (兵庫県神戸市西区)	介護事業	施設設備	939,556	940,279	自己資金及び 借入金	2018年 12月	2020年 4月	80床
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやか室蘭式番館 (北海道室蘭市)	介護事業	施設設備	915,428	45,273	自己資金及び 借入金	2019年 10月	2021年 1月	50床
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやか明石二見館 (兵庫県明石市)	介護事業	施設設備	848,793	5,946	自己資金及び 借入金	未定	未定	50床

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,400,000
計	58,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,618,800	21,618,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	21,618,800	21,618,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年2月20日 (注)1	8,000	21,618,800	540	2,222,935	540	1,939,791

(注) 1 2014年2月20日に、新株予約権の行使により、発行済株式数が8,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ540千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	17	20	67	47	4	7,825	7,980	-
所有株式数 (単元)	-	21,729	1,616	74,741	10,450	18	107,604	216,158	3,000
所有株式数 の割合(%)	-	10.05	0.75	34.57	4.83	0.01	49.78	100.00	-

(注) 1 自己株式2,215,627株は「個人その他」に22,156単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

2 「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式72,150株は、「金融機関」に721単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社ウチヤマフューチャー	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目9-6-801	6,395,200	32.96
内山 文治	福岡県北九州市小倉北区	2,153,420	11.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,025,500	5.29
内山 孝子	福岡県北九州市小倉北区	875,020	4.51
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	698,000	3.60
ウチヤマホールディングス従業員持株会	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10-10	506,300	2.61
ウチヤマホールディングス取引先持株会	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10-10	362,700	1.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	320,600	1.65
株式会社エクシング	愛知県名古屋市瑞穂区桃園町3-8	304,800	1.57
株式会社第一興商	東京都品川区北品川五丁目5-26	280,000	1.44
計		12,921,540	66.59

- (注) 1 2020年3月31日現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載していません。
- 2 上記のほか当社所有の自己株式2,215,627株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.25%)があります。
- 3 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」制度を導入しており、当該制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式72,150株は、自己株式数に含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,215,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,400,200	194,002	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	21,618,800		
総株主の議決権		194,002	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が保有している当社株式72,100株を含めて表示しております。

2 「単元未満株式」欄には、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が保有している当社株式50株及び当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ウチヤマホールディングス	福岡県北九州市小倉北区 熊本二丁目10-10	2,215,600	-	2,215,600	10.25
計	-	2,215,600	-	2,215,600	10.25

(注) 上記の他、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式72,100株は、上記の自己株式には含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、2018年8月10日開催の取締役会決議に基づき当社の従業員及び当社グループ会社の従業員に自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」を導入しております。

本プランは、従業員のうち株式給付規程の定めにより一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。本プランでは、当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：資産管理サービス信託銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、ポイントを付与します。信託銀行は当社の従業員から選定された信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

みずほ信託銀行（再信託先：資産管理サービス信託銀行）に取得させる予定の株式の総数

72,150株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員及び当社グループの従業員のうち、株式給付規程の定めにより一定の要件を満たした者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	2,215,627	-	2,215,627	-

(注) 1 当期間の保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式72,150株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元については、経営の重要課題であると位置付け、有料老人ホーム、カラオケ・飲食事業等の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことに努めていく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第14期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり5円とし、中間配当を含めた年間配当金につきましては10円とさせていただきますことを決定しました。

当社は「剰余金の配当は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に関わる剰余金の配当金の総額等は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月12日 取締役会決議	97,015	5.00
2020年6月24日 定時株主総会決議	97,015	5.00

- (注) 1 2019年11月12日取締役会決議における配当金の総額には、「株式給付信託(J - E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金360千円が含まれております。
- 2 2020年6月24日定時株主総会決議における配当金の総額には、「株式給付信託(J - E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金360千円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営環境が目まぐるしく変化する中において、将来にわたり事業を継続的に発展させ、株主の皆様や顧客の信頼を得ることの出来る企業であり続けるために、経営の透明性を高めるためのチェック機能の充実や、経営判断及び意思決定の迅速化による経営効率の向上をはかるなどして、企業価値の最大化を実現しうる企業統治を行うことを目標としております。

全社的な経営方針を取締役会で決定し、子会社取締役会や各会議において、情報の共有化や指示の徹底を迅速に行うことにより、株主の皆様への利益還元、地域社会への貢献を実現してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は2017年6月27日開催の第11回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役で構成される取締役会を、原則として月1回開催し、経営上の重要事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行ってまいります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長内山文治が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役山本武博、取締役歌野繁美、取締役吉岡信之、取締役川村謙二、取締役二村浩司、社外取締役矢田逸夫の取締役（いずれも監査等委員でない）7名及び、監査等委員である取締役嶋井太郎、社外取締役住川守、岸本進一郎、神尾康生で構成されており、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、当社グループの各取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、当社グループの業務担当取締役はその目標達成のために各担当部門の具体的目標及び効率的な達成方法を定めて実行し、取締役会が定期的にその進捗状況をレビューし改善を促すことで、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しております。また、意思決定において迅速性が求められる際には臨時取締役会を開催し、十分に議論した上で決定をしております。

また、取締役会には、すべての監査等委員である取締役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

なお、当社は持株会社であります。取締役6名が連結子会社の取締役を兼任しております。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は議長を常勤の監査等委員である嶋井太郎が務めております。社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名が構成員となっており、原則として月1回、必要に応じ臨時に開催し、監査・監督等を担う機関として必要事項の審議・報告等を行っております。

(c) 指名報酬委員会

当社は、取締役の指名および報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制を充実させる目的で、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、代表取締役社長内山文治を議長として、独立社外取締役3名（住川守、岸本進一郎、神尾康生）の4名で構成され、取締役候補者の指名、代表取締役の選定・解職、取締役の報酬の審議、取締役の報酬限度額に関する審議、代表取締役の後継者計画に関する審議、その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項について審議し取締役会に答申を行っております。

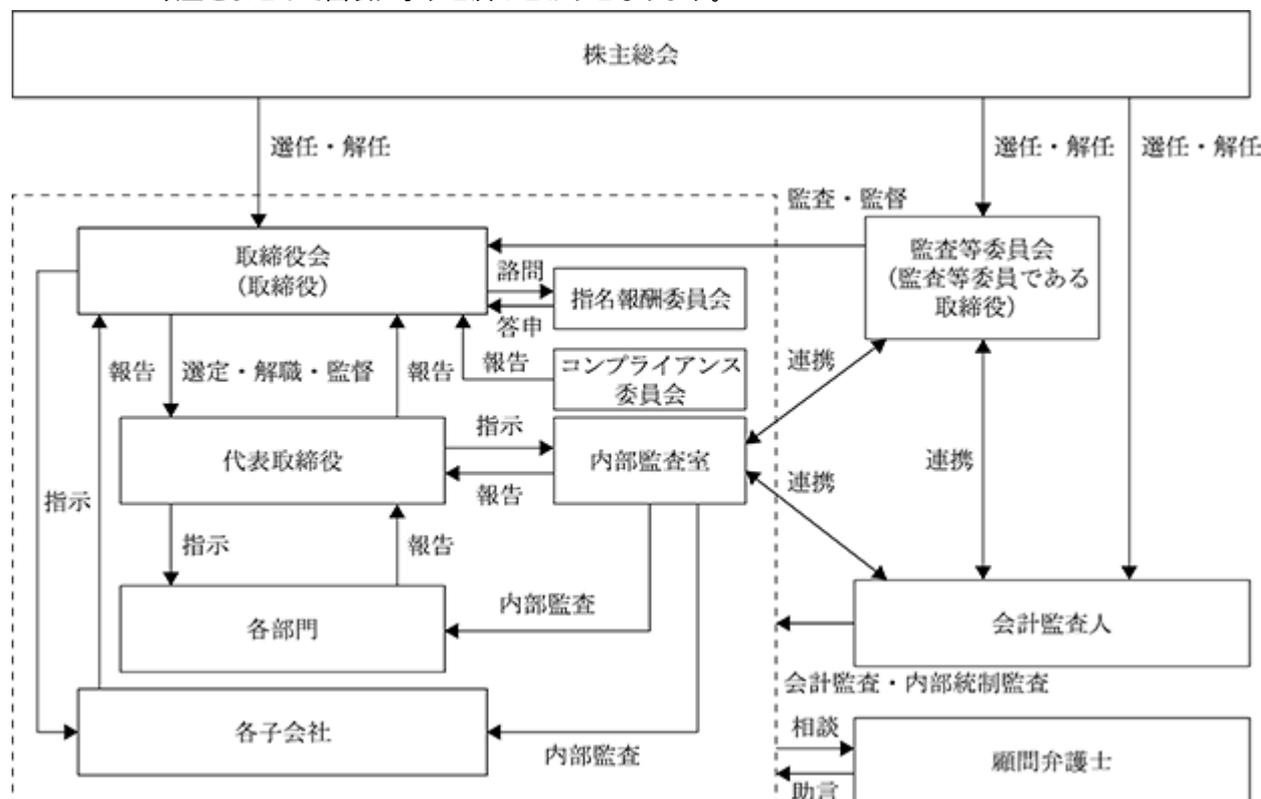
(d) 内部監査室

当社グループにおける財産保全ならびに経営効率の向上を図り、社業の発展に寄与することを目的に、他の業務部門から独立した社長直轄の内部監査室（本報告書提出日現在2名）を設置し、各部門・各子会社の監査を行っております。内部監査における指摘事項につきましては、監査後被監査部門の責任者が、指摘事項を適切に処理し、その改善実施の可否・改善計画等、措置の状況を内部監査室長に報告しており、内部監査室長はその報告内容を社長に報告しております。この改善状況報告とは別に、内部監査室長は、指摘・助言・改善提案事項等の措置実行状況につき適時、調査や確認を行っており、この確認結果については適時取りまとめ、社長及び必要に応じ関係取締役へ報告しております。

(e) コンプライアンス委員会

当社では、取締役会と同日に顧問弁護士と当社グループの役員全員が参加するコンプライアンス委員会を開催しております。委員長は代表取締役社長である内山文治が務めており、社内での法令遵守体制の状況把握と方針の決定を行っております。

以上をまとめて図表に示すと次のとおりとなります。



b 当該体制を採用する理由

当社は、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を行うことで透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応える体制の構築を目指すため、このような企業統治の体制を採用しております。

また、当社グループの現状の規模等に照らした場合に、会社の業務執行に対する権限を有する執行役員制度を導入し、経営との分離を明確化することは必ずしも効果的なコーポレート・ガバナンス体制とは考えられず、取締役会において、業務執行の決定と経営の意思決定を行う体制を取ることの方がより機能的な役割を果たすことができると考え、このような企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2011年6月29日開催の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行い、適宜これを改定しておりますが、監査等委員会設置会社への移行を機に、2017年6月27日開催の取締役会において本方針の改定を行っております。その概要は以下のとおりです。

1. 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「コンプライアンス委員会」を設置する。

コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス規程・コンプライアンスマニュアル」により、役員及び従業員等それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導する。

内部監査室は、代表取締役社長の直轄で、各部門の業務の有効性・効率性の評価を中心とした業務監査を行っている。内部監査室は、当該活動状況を代表取締役社長に報告するとともに取締役会及び監査等委員会ならびに被監査部門へ報告する。

また総務部内に内部通報の相談窓口を設け、内部通報制度の整備と充実を図る。

取締役による職務執行及び経営の監督機能強化のため、当社は独立性の高い社外取締役の選任を継続的に行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の意思決定及び報告など職務執行に係る情報は、法令・社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。取締役は常時これらの文書等を閲覧できる。

また、情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針を定めており、情報セキュリティに関するガイドラインについては一層の充実を図ることとする。

3. 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの部門にて、規制・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めて対応する。

業務執行に係るリスク管理及びその対応については内部監査室が監査を行うものとし、その結果の報告を代表取締役社長に行うとともに、取締役会及び監査等委員会に報告する。その他の全社的なリスク管理及びその対応についてはコンプライアンス委員会が統制し、取締役会に報告を実施していく。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定める。業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な達成方法を定め業務を執行する。取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことで全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その達成目標に向け具体策を立案、実行する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社はこれを横断的に推進し、管理する。

また、関係会社に対しては、原則としてその事業に関連する当社の事業を担当する取締役を取締役として派遣し、関係会社の経営陣と密接な連携を保ちつつ機動的運営を図る。

当社は子会社の経営概況及びその他の重要な情報について、月1回開催する当社取締役会において報告することを求める。

子会社の事業運営に関する特に重要な事項の決定については当社の承認を必要とし、取締役会において決議する。

当社の監査等委員会及び内部監査室は、子会社の業務の適正性について調査する。

なお、これら関係会社の経営については、「関係会社管理規程」の定めに従い行うものとする。

6. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベルならびに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保するものとする。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき従業員はいないが、監査等委員会からの要請があった場合には、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のためスタッフを置くこととし、その人事については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員の意見交換を経て決定する。

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

またその補助者の人事異動及び人事評価等については、監査等委員会の意見・意向を事前に聴取の上、取り運ぶものとする。

8. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は取締役会に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から業務執行の状況その他重要な事項の報告を受けるほか、その他重要な会議に出席するものとする。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）または従業員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。また、当該報告を行った報告者に対して不利益となる取り扱いを行うことを禁じる。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定する。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。

また、常勤の監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やコンプライアンス委員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとする。

監査等委員の職務を執行する上で必要な費用は請求によりすみやかに支払うものとする。

10. 反社会的勢力への対応

当社グループは、反社会的な団体・個人とは一切の関わりを持たず、企業の社会における公共性を強く認識し、ルールを守り、健全な事業活動を行うことを旨とする。また、不当な要求等が発生した際には、顧問弁護士や所轄の警察署にすみやかに連絡・相談を行い各署と連携して適切な措置を講じていく。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、取締役及び従業員の職務の執行に関わる事項や顧客情報をはじめ、入手しうる様々な情報管理に関わる事項については、各規程を策定して、取締役及び従業員教育を強化することでリスクに対する意識の徹底を図り、リスク管理体制を構築しております。

また、法令遵守の精神や倫理観の定着を具体的に図るために、社長を委員長、当社グループの取締役を委員とするコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンス管理体制を構築するとともに、必要に応じて顧問弁護士に助言を得ております。各部門、各子会社の部門においては、コンプライアンス担当を選任しコンプライアンス推進会を設置して全社的なコンプライアンス管理を具体的に推進するとともに、従業員へ向けた啓発活動を行っております。

そのほか、緊急対応時の事例検討等を行うことで、事故の未然防止体制の整備にも努めております。実際に不測の状況に陥った場合においては、取締役会において対応責任者となる取締役をすみやかに決定し、有効な対応策が講じられるような体制を構築してまいります。

責任限定契約の内容の概要

a. 取締役

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役以外の取締役5名との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

なお、当該限定責任が認められるのは、当該取締役が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限られます。

b. 会計監査人

当社と会計監査人は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への円滑な利益還元を遂行するため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に

記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社は取締役（監査等委員であるものを除く。）を15名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役会の責任免除

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	内山 文治	1941年 4月12日	1971年 6月 2004年12月 2006年10月 2009年11月	内山ビル株式会社設立 代表取締役社長就任 株式会社さわやか倶楽部設立 代表取締役社長就任(現任) 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任) 株式会社さわやか天の川設立 代表取締役社長就任	(注) 3	2,155,155
代表取締役専務 経営企画室長	山本 武博 (注) 7	1971年 1月30日	1994年 7月 2005年11月 2006年10月 2008年 3月 2010年 6月 2020年 6月	有限会社サイトウ入社 株式会社ボナー 専務取締役就任(現任) 当社専務取締役就任 当社専務取締役経営企画室長就任 株式会社さわやか倶楽部 専務取締役就任 当社代表取締役専務経営企画室長 就任(現任) 株式会社さわやか倶楽部 代表取締役専務就任(現任)	(注) 3	14,000
専務取締役	歌野 繁美	1965年 6月28日	1984年 4月 1987年 5月 1989年 3月 1990年 9月 2005年11月 2006年10月 2011年 4月	福岡日冷スター販売株式会社入社 有限会社五十鈴産業入社 株式会社辰巳屋入社 内山ビル株式会社入社 株式会社ボナー 専務取締役就任 当社専務取締役就任(現任) 株式会社ボナー 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	61,142
取締役	吉岡 信之	1956年 1月 2日	1978年 4月 1982年 4月 1983年 8月 2002年 3月 2006年10月 2007年 3月	三和店装株式会社入社 株式会社ザコム入社 有限会社全創振設立 社会福祉法人さわやか会入社 当社取締役就任(現任) 株式会社さわやか倶楽部 取締役就任(現任)	(注) 3	24,700
取締役	川村 謙二	1961年 8月30日	1980年 4月 1991年 1月 1996年 4月 2000年 1月 2003年 8月 2005年 6月 2006年10月	阿部病院入社 株式会社フジタカ入社 海の中道クリニック入社 株式会社創生事業団入社 有限会社コウノ入社 株式会社さわやか倶楽部 取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	16,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	二村 浩司	1976年1月15日	1996年5月 2005年11月 2010年6月 2011年4月	株式会社ボナー入社(注)8 株式会社ボナー 常務取締役就任 当社取締役就任(現任) 株式会社ボナー 専務取締役就任(現任)	(注)3	31,000
取締役	矢田 逸夫 (注)1	1940年2月12日	1964年2月 2000年3月 2008年6月 2014年6月	北九州市役所小倉北福祉事務所入職 財団法人北九州上下水道協会入職 当社監査役就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員) 常勤	嶋井 太郎	1974年7月15日	1997年4月 2001年3月 2006年10月 2007年4月 2014年6月 2017年6月	株式会社NTTデータ入社 株式会社ボナー入社 当社入社 株式会社ボナー監査役就任(現任) 当社常勤監査役就任 株式会社さわやか倶楽部監査役就任 (現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	8,140
取締役 (監査等委員)	住川 守 (注)2	1947年12月16日	1966年4月 2007年10月 2009年7月 2017年6月	熊本国税局入職 住川税理士事務所開設(現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	岸本 進一郎 (注)2	1975年6月16日	2001年10月 2006年4月 2007年1月 2012年6月 2017年6月	朝日監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人)入所 公認会計士足立光三事務所入所 公認会計士岸本会計事務所開設 (現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	神尾 康生 (注)2	1967年12月17日	1994年10月 2013年1月 2013年1月 2015年8月 2019年5月 2020年6月	センチュリー監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 税理士法人神尾アンドパートナーズ 入所 神尾康生公認会計士事務所開業 (現任) 税理士法人神尾アンドパートナーズ 代表社員(現任) 株式会社きょうとう監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
計						2,310,137

- (注) 1 取締役矢田逸夫は、社外取締役であります。
- 2 取締役住川守、岸本進一郎及び神尾康生は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役嶋井太郎、住川守及び岸本進一郎の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査等委員である取締役神尾康生の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会等の体制は次のとおりであります。
- 監査等委員会
委員長 嶋井太郎、委員 住川守、委員 岸本進一郎、委員 神尾康生
- 指名報酬委員会
委員長 内山文治、委員 住川守、委員 岸本進一郎、委員 神尾康生
- 6 所有株式数には、ウチヤマホールディングス役員持株会における各自の持分を含めておりません。
- 7 代表取締役専務経営企画室長山本武博は、代表取締役社長内山文治の長女の夫であります。
- 8 株式会社ボナーは、2005年11月に株式会社コウノに吸収合併されており、その後、株式会社コウノは株式会社ボナーに商号変更しております。

社外取締役の状況

当社は社外取締役を4名選任しており、そのうち3名は監査等委員であります。本報告書提出日現在、当該社外取締役と当社との間に役員持株会等を通じての一部当社株式の保有を除き人的関係、資本的关系または取引関係など重要性のある特別な利害関係はありません。

当社の企業統治において、社外取締役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えております。社外取締役の独立性に関する基準や方針は明確には定めておりませんが、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係などの重要性のある特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社の経営監視ができる人材を求める方針としております。

また当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

矢田逸夫氏は北九州市役所に長年勤続しており、公正かつ客観的な視点を有しております。当社社外監査役としての実績も踏まえ、当社事業の全般に助言及び発言をいただくため、社外取締役に選任しております。なお本報告書提出日現在、同氏と当社の間には役員持株会を通じての一部当社株式の保有を除き人的関係、資本的关系または取引関係など特別な利害関係はありません。

住川守氏は、住川税理士事務所を運営しており、税理士としての専門的知識と経験を生かし、客観的な立場から当社の取締役会を監督・監査して頂くことができる人材であり、監査等委員である取締役として適任であります。なお本報告書提出日現在、住川税理士事務所と当社の間には役員持株会を通じての一部当社株式の保有を除き人的関係、資本的关系または取引関係など重要性のある特別な利害関係はありません。

岸本進一郎氏は、公認会計士岸本会計事務所を運営しており、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、専門的かつ客観的な視点で当社の取締役会を監督・監査して頂くことができる人材であり、監査等委員である取締役として適任であります。なお、公認会計士岸本会計事務所と当社との間には、本報告書提出日現在、役員持株会を通じての一部当社株式の保有を除き人的関係、資本的关系または取引関係など重要性のある特別な利害関係はありません。

神尾康生氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、専門的かつ客観的な視点で当社の取締役会を監督・監査して頂くことができる人材であり、監査等委員である取締役として適任であります。また、税理士法人神尾アンドパートナーズ代表を兼任しており、現在当社及び子会社株式会社さわやか倶楽部の顧問税理士でもあります。同法人と当社及び株式会社さわやか倶楽部との間には顧問契約に基づく少額の取引がありますが、同法人と当社との間に、人的関係、資本関係又はその他利害関係はありません。

社外取締役は、当社及び各関連子会社の取締役会に出席し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握した上で、公正かつ客観的な立場から必要に応じて助言及び発言を行っております。

なお社外取締役全員を、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、社外取締役が取締役会に出席するなどして、内部監査、監査等委員監査及び会計監査の状況等を把握し、経営監督を行っているほか、それぞれが相互に監査の実効性・有効性を高めるために緊密に情報交換を行うなどして連携を図っております。また、効率的な監査を実施するため、共同または個別により、必要に応じて会計監査人と情報交換を行うなどして、監査品質の向上に努めるとともに内部統制に関する事項について意見交換を行うなどしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

当社は監査等委員会制度を採用しております。当社の監査等委員会は監査等委員である取締役4名で構成されており、うち3名は社外取締役であります。また常勤の監査等委員である取締役は、株主総会や取締役会の他、重要な会議に出席し、その状況を監査等委員会へ報告し、監査等委員会として取締役の業務執行状況を監査・監督しております。

なお社外取締役住川守氏は、住川税理士事務所を運営しており、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役岸本進一郎氏は、公認会計士岸本会計事務所を運営しており、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役神尾康生氏は、税理士法人神尾アンドパートナーズ代表を務めており、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として1ヶ月に1回開催しております。監査等委員会の平均所要時間は30分程度、付議議案件数は32件であります。

当事業年度においては13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	監査等委員会開催回数	出席回数（出席率）
嶋井太郎	13回	13回（100％）
住川守	13回	13回（100％）
岸本進一郎	13回	13回（100％）

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針および監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の選解任に関する評価及び会計監査の相当性等が挙げられます。

c. 各監査等委員の活動状況

常勤監査等委員及び社外取締役である監査等委員の監査活動は、業務監査と会計監査に大別され、法令等の遵守状況、内部統制システムの整備・運用状況、財務報告開示内容の適正性、会計監査人の監査の相当性等を監視・検証しております。

常勤監査等委員は、日常の監査活動において高度な社内情報収集力を駆使し、企業集団の状況を把握し、適宜社外取締役である監査等委員へ情報を共有し意見交換を行っております。また、日常監査において発見された事項については、担当取締役に対して適宜業務改善提言を行っております。さらに、主要な子会社の監査役を兼務しており、当該会社の業務執行の状況等を監視する方法により、グループ全体における業務の適正性の確保及びリスク管理を通じて監査活動の充実に努めております。

社外取締役である監査等委員は、その幅広い実務経験や高度な専門知識に基づき、大所高所からの意見を取締役会・監査等委員会において発言しております。また、代表取締役社長より必要に応じて経営方針等の説明を受け、専門的知見や経験を活かした社外の観点から意見を述べております。

イ) 業務監査

- ・取締役会への出席及び意見の表明
- ・取締役の職務執行監査
- ・取締役会議案の相当性監査
- ・監査等委員会監査結果の取締役会への報告
- ・重要会議（経営戦略会議、コンプライアンス委員会等）への出席及び意見の表明
- ・重要な資料（重要な決裁資料、稟議書、契約書等）の閲覧と検証
- ・当社及び子会社全国各事業所への往査
- ・代表取締役及び子会社取締役との意見交換
- ・内部監査室より内部監査計画及び監査結果の受領と意見交換

ロ) 会計監査

- ・ 会計監査人より監査計画及び四半期レビュー報告・期末決算監査結果の受領と意見交換
- ・ 会計監査人拠点往査への同行
- ・ 会計監査人の監査の相当性検証
- ・ 会計監査人の選解任評価
- ・ 会計監査人の監査報酬の検証

内部監査の状況

当社グループにおける財産保全ならびに経営効率の向上を図り、社業の発展に寄与することを目的に、他の業務部門から独立した社長直轄の内部監査室（本報告書提出日現在2名）を設置し、各部門・各子会社の監査を行っております。内部監査における指摘事項につきましては、監査後被監査部門の責任者が、指摘事項を適切に処理し、その改善実施の可否・改善計画等、措置の状況を内部監査室長に報告しており、内部監査室長はその報告内容を社長に報告しております。この改善状況報告とは別に、内部監査室長は、指摘・助言・改善提案事項等の措置実行状況につき適時、調査や確認を行っており、この確認結果については適時取りまとめ、社長及び必要に応じ関係取締役等に報告しております。

内部監査及び監査等委員会監査は、緊密に情報交換を行うなどして連携を図っているほか、会計監査人と情報交換を行うなどして、監査の品質向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査機関

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

陶江徹氏

柳承煥氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他4名で構成されております。

当社と太陽有限責任監査法人又は業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定を行う際、監査法人の概要を確認した上で、監査実績や監査品質、効率的な監査業務を実施することができる体制の整備状況、監査費用の妥当性などを総合的に判断することとしております。

太陽有限責任監査法人は、監査実績や監査品質に関して申し分なく、会計や監査への知見のある人材が豊富であったため当社にとって最適であると考え選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員である取締役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、主体的に監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性などについて評価を行っておりますが、その際には「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）に記載される内容に基づき、評価を行っております。その結果、太陽有限責任監査法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 明治アーク監査法人（現アーク有限責任監査法人）

当連結会計年度及び当事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 明治アーク監査法人（現アーク有限責任監査法人）

（２）異動の年月日

2019年6月25日

（３）退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月26日

（４）退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（５）異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である明治アーク監査法人は、2019年6月25日開催予定の第13回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人を長年にわたり選任してきておりますが、東京から監査に来ていたことや、2019年3月期より監査報酬が増額となっていたため、監査継続年数を考慮し、あらためて後任監査人の採用について検討しました。後任監査人から提案を受けた監査計画を検討した結果、上記３．に記載の理由の通り、高品質な監査と後任監査人の担当事務所が地元の福岡であるため効率的な監査業務の運営が期待できることから、新たな会計監査人として、太陽有限責任監査法人を選任する議案の内容を決定したものであります。

（６）上記（５）の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,000	-	36,000	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	37,000	-	36,000	2,000

当社の当連結会計年度における非監査業務の内容は、会計監査人交代に係る予備調査業務として2,000千円支払っております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	3,000
計	-	-	-	3,000

連結子会社の当連結会計年度における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンスについての対価として3,000千円を支払っております。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人の報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査内容及び監査方法の適切性を検証し、さらに監査計画の日数や内容などを踏まえて検討した結果、問題ないとの判断をしたためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役の報酬は、役位を基に役割や責任に応じて支給する固定報酬のみとなっており業績連動報酬は採用しておりません。当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役の報酬の決定は、2017年6月27日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員であるものを除く。）は年額3億円以内、監査等委員である取締役は年額3,000万円以内と決議しております。

当事業年度に係る役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動としましては、株主総会決議の範囲内において、代表取締役社長内山文治に一任する旨決議しております。監査等委員については監査等委員の協議により決定しております。

また当社は、取締役の指名および報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するため、2020年3月19日開催の取締役会にて、過半数の委員を独立社外取締役で構成する当社取締役会の任意の諮問委員会である指名報酬委員会を設置しました。翌事業年度以降は、取締役の報酬等の額については、上記株主総会の決議による報酬総額の限度内において、本委員会で審議の上、その答申をふまえて取締役会が決議することとなります。なお、報酬構成や水準については、社会情勢や同業他社との比較等を勘案し、監督機能が強化され、かつ企業価値向上への貢献意欲を高めることが可能となるような水準を設定する方針としております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	165,460	165,460	-	-	8
監査等委員 (社外取締役を除く。)	6,865	6,865	-	-	1
社外役員	7,800	7,800	-	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主として株価の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

株式会社さわやか倶楽部における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社さわやか倶楽部については以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社および当社子会社は、政策保有株式について、その保有の意義が認められる場合を除き保有しないことを基本方針としておりますが、業務提携その他経営上の合理的な理由から保有する場合には、中長期的な視点で当社に経済的価値をもたらす保有であることを定期的に取り締役会にて確認することとしております。なお、当事業年度における保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	713,332	3	1,008,493

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	23,273	-	76,461

c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 9,159,666	2 10,678,737
売掛金	2,088,868	2,205,597
商品	53,667	48,657
販売用不動産	2 3,255,629	2 1,040,569
貯蔵品	262	317
その他	997,447	1,111,685
貸倒引当金	6,010	10,337
流動資産合計	15,549,530	15,075,227
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,607,014	13,498,447
減価償却累計額	8,122,489	8,860,033
建物及び構築物(純額)	2 5,484,524	2 4,638,414
土地	2 2,776,844	2 2,505,871
建設仮勘定	12,398	930,597
その他	3,022,230	3,114,739
減価償却累計額	2,467,939	2,704,533
その他(純額)	554,290	410,205
有形固定資産合計	8,828,058	8,485,089
無形固定資産	62,003	56,258
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,022,958	1 927,797
長期貸付金	278,852	338,232
繰延税金資産	462,735	637,742
敷金及び保証金	2,475,925	2,464,472
その他	1,414,594	1,658,906
貸倒引当金	22,624	21,435
投資その他の資産合計	5,632,442	6,005,715
固定資産合計	14,522,504	14,547,062
資産合計	30,072,034	29,622,290

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	632,235	587,223
短期借入金	2 357,000	2 1,079,600
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	2 2,673,723	2 2,274,206
未払法人税等	445,158	199,758
賞与引当金	241,764	300,658
ポイント引当金	89,429	106,564
株主優待引当金	13,095	15,810
資産除去債務	16,411	-
その他	2 2,228,031	2 1,674,413
流動負債合計	6,756,849	6,298,234
固定負債		
社債	240,000	180,000
長期借入金	2 5,612,131	2 5,927,609
繰延税金負債	377,970	371,561
資産除去債務	212,532	222,031
株式給付引当金	-	2,503
その他	2 642,652	2 542,146
固定負債合計	7,085,286	7,245,851
負債合計	13,842,135	13,544,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,222,935	2,222,935
資本剰余金	2,664,695	2,664,695
利益剰余金	12,600,748	12,409,369
自己株式	1,164,420	1,164,420
株主資本合計	16,323,959	16,132,579
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94,272	53,206
為替換算調整勘定	212	1,168
その他の包括利益累計額合計	94,059	54,374
純資産合計	16,229,899	16,078,205
負債純資産合計	30,072,034	29,622,290

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	27,209,311	30,295,077
売上原価	1 24,490,195	27,493,539
売上総利益	2,719,115	2,801,537
販売費及び一般管理費		
役員報酬	209,825	194,667
給料手当	278,455	303,328
租税公課	523,805	528,969
貸倒引当金繰入額	-	4,764
賞与引当金繰入額	8,274	8,619
株主優待引当金繰入額	13,035	15,747
株式給付費用	-	925
その他	2 659,778	2 668,641
販売費及び一般管理費合計	1,693,173	1,725,663
営業利益	1,025,942	1,075,874
営業外収益		
受取利息	5,219	7,257
受取配当金	4,124	23,293
受取手数料	148,871	143,633
受取保険金	36,839	76,707
補助金収入	106,328	69,460
その他	99,703	54,388
営業外収益合計	401,086	374,740
営業外費用		
支払利息	66,072	60,102
為替差損	5,914	26,512
災害損失	-	26,650
その他	28,818	16,331
営業外費用合計	100,805	129,596
経常利益	1,326,222	1,321,019
特別利益		
固定資産売却益	3 504,390	-
受取保険金	4 165,902	-
特別利益合計	670,292	-
特別損失		
固定資産売却損	5 44,168	-
固定資産除却損	6 54	6 11,209
減損損失	7 334,496	7 1,078,457
災害損失	4 44,688	-
特別損失合計	423,408	1,089,667
税金等調整前当期純利益	1,573,106	231,351
法人税、住民税及び事業税	530,126	428,064
法人税等調整額	59,229	199,364
法人税等合計	470,896	228,699
当期純利益	1,102,209	2,652
親会社株主に帰属する当期純利益	1,102,209	2,652

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	1,102,209	2,652
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76,473	41,066
為替換算調整勘定	455	1,380
その他の包括利益合計	1 76,017	1 39,685
包括利益	1,026,192	42,337
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,026,192	42,337
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,222,935	2,666,282	11,691,849	1,166,007	15,415,060
当期変動額					
剰余金の配当			193,310		193,310
親会社株主に帰属する当期純利益			1,102,209		1,102,209
自己株式の取得				0	0
株式給付信託による自己株式の取得				35,137	35,137
株式給付信託に対する自己株式の処分		1,587		36,724	35,137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,587	908,899	1,586	908,898
当期末残高	2,222,935	2,664,695	12,600,748	1,164,420	16,323,959

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	17,799	243	18,042	15,397,017
当期変動額				
剰余金の配当				193,310
親会社株主に帰属する当期純利益				1,102,209
自己株式の取得				0
株式給付信託による自己株式の取得				35,137
株式給付信託に対する自己株式の処分				35,137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	76,473	455	76,017	76,017
当期変動額合計	76,473	455	76,017	832,881
当期末残高	94,272	212	94,059	16,229,899

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,222,935	2,664,695	12,600,748	1,164,420	16,323,959
当期変動額					
剰余金の配当			194,031		194,031
親会社株主に帰属する当期純利益			2,652		2,652
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	191,379	-	191,379
当期末残高	2,222,935	2,664,695	12,409,369	1,164,420	16,132,579

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	94,272	212	94,059	16,229,899
当期変動額				
剰余金の配当				194,031
親会社株主に帰属する当期純利益				2,652
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,066	1,380	39,685	39,685
当期変動額合計	41,066	1,380	39,685	151,694
当期末残高	53,206	1,168	54,374	16,078,205

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,573,106	231,351
減価償却費	939,934	774,095
減損損失	334,496	1,078,457
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,513	3,138
賞与引当金の増減額(は減少)	4,823	58,893
ポイント引当金の増減額(は減少)	48,543	17,135
株主優待引当金の増減額(は減少)	697	2,715
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	2,503
受取利息及び受取配当金	9,343	30,550
支払利息	66,072	60,102
固定資産除却損	54	11,209
固定資産売却損益(は益)	460,221	-
受取保険金	165,902	-
災害損失	44,688	-
売上債権の増減額(は増加)	170,756	116,562
たな卸資産の増減額(は増加)	2,252,114	2,220,175
未払消費税等の増減額(は減少)	63,039	213,926
仕入債務の増減額(は減少)	11,379	45,576
その他の流動負債の増減額(は減少)	90,920	303,308
その他	46,612	17,309
小計	30,793	3,767,163
利息及び配当金の受取額	5,696	26,594
利息の支払額	64,482	61,740
保険金の受取額	165,902	-
法人税等の支払額	495,815	769,105
法人税等の還付額	102,360	109,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	317,132	3,072,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,515,878	1,621,825
有形固定資産の除却による支出	-	11,000
有形固定資産の売却による収入	3,583,111	77,736
無形固定資産の取得による支出	1,429	472
資産除去債務の履行による支出	33,337	16,900
投資有価証券の取得による支出	567,015	200,000
投資有価証券の売却による収入	-	354,176
定期預金の預入による支出	425,397	285,036
定期預金の払戻による収入	400,426	283,806
敷金及び保証金の差入による支出	131,229	82,761
敷金及び保証金の回収による収入	120,245	94,683
保険積立金の積立による支出	218,490	183,793
保険積立金の解約による収入	223,723	-
貸付けによる支出	112,359	132,332
貸付金の回収による収入	44,928	50,801
その他	613	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,366,683	1,672,948

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	394,004	722,600
長期借入れによる収入	4,831,600	2,680,000
長期借入金の返済による支出	5,395,820	2,764,039
社債の発行による収入	293,209	-
社債の償還による支出	-	60,000
割賦債務の返済による支出	369,130	270,767
配当金の支払額	193,406	194,137
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,227,551	113,655
現金及び現金同等物に係る換算差額	726	2,634
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	178,726	1,515,574
現金及び現金同等物の期首残高	9,034,813	8,856,086
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,856,086	1 10,371,661

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社名

株式会社さわやか倶楽部

株式会社ボナー

Bonheure(Thailand)Co.,Ltd.

KANTEKIYA(THAILAND)CO.,LTD.

(2) 非連結子会社名

PT. Sawayaka Fujindo Indonesia

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社であるPT. Sawayaka Fujindo Indonesiaは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の会社等の名称

PT. Sawayaka Fujindo Indonesia

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社であるPT. Sawayaka Fujindo Indonesiaは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Bonheure(Thailand)Co.,Ltd.及びKANTEKIYA(THAILAND)CO.,LTD.の決算日は、12月31日でありませぬ。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

a 商品及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した当社及び株式会社さわやか倶楽部の建物、株式会社ボナーの建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した当社及び株式会社さわやか倶楽部の構築物、株式会社ボナーの建物附属設備、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具、器具及び備品 2～18年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ポイント引当金

連結子会社1社は、販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる金額に原価率を乗じた額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づき発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、金利変動リスクを低減することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており、金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他(長期前払費用)」に計上し、5年間で均等償却しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、

ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

1. 前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた566,688千円は、「建設仮勘定」12,398千円、「その他」554,290千円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた1,693,446千円は、「長期貸付金」278,852千円、「その他」1,414,594千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた136,542千円は、「受取保険金」36,839千円、「その他」99,703千円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた34,732千円は、「為替差損」5,914千円、「その他」28,818千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「その他の流動負債の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとし

ております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた44,307千円は、「その他の流動負債の増減額（は減少）」90,920千円、「その他」 46,612千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2018年8月10日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員（当社子会社の従業員を含む。以下同じ。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対して当社株式を給付する仕組みであります。従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末35,137千円、72,150株、当連結会計年度末35,137千円、72,150株であります。

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、当社グループのカラオケ事業及び飲食事業において店舗の臨時休業及び営業時間短縮等による来店客数の低下、売上高の減少が生じております。

このため、会計上の見積り（固定資産の減損損失の認識及び測定、繰延税金資産の回収可能性）に関しては、外出自粛要請の解除見通し、消費者の警戒感や消費マインドの回復度合いなど、一定の仮定を置いて、将来の損益及びキャッシュ・フローを見積もっております。

将来の見積りのうち、カラオケ事業及び飲食事業の2021年3月期について、緊急事態宣言に伴う外出自粛要請が解除されたものの、新型コロナウイルス感染症に関しては不確実なことが多く、感染症拡大防止の対応期間や影響について先の見通しが困難なところではありますが、9月末までは消費者の警戒感は継続すると想定し、また、10月以降においても消費マインドの回復には一定の時間を要するものとの仮定を設けて3月末までの見通しとして反映しております。

なお、入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、会計上の見積りにおける仮定と実際が乖離する場合には、当社グループの財政状態並びに経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,465千円	12,465千円

2 担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	153,579千円	151,012千円
販売用不動産	739,000千円	739,000千円
建物及び構築物	2,168,407千円	2,706,946千円
土地	1,855,978千円	1,573,990千円
計	4,916,965千円	5,170,949千円

上記に対応する債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	100,000千円	1,079,600千円
1年内返済予定の長期借入金	1,080,461千円	828,132千円
流動負債(その他)	1,890千円	1,948千円
長期借入金	3,011,259千円	3,130,996千円
固定負債(その他)	15,941千円	13,992千円
計	4,209,551千円	5,054,669千円

3 保証債務

下記の外国人技能実習生の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
外国人技能実習生(教育ローン)	12,289千円	19,740千円

4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行17行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越限度額	10,502,000千円	11,784,600千円
借入実行残高	357,000千円	1,079,600千円
差引額	10,145,000千円	10,705,000千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	26,238千円	- 千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	1,388千円	1,111千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	293,134千円	- 千円
土地	177,673千円	- 千円
有形固定資産(その他)	33,582千円	- 千円
合計	504,390千円	- 千円

4 受取保険金及び災害損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年7月、8月及び9月の台風等による風水害により被害を受けた原状回復費用等として44,688千円を特別損失に計上しております。なお、この被害に係る受取保険金として165,902千円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	44,168千円	- 千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	147千円
有形固定資産(その他)	0千円	39千円
投資その他の資産(その他)	54千円	22千円
解体撤去費用等	- 千円	11,000千円
合計	54千円	11,209千円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
介護施設	有形固定資産(その他)	さわやかはーとらいふ西京極 (京都府京都市)	42
介護施設	有形固定資産(その他)	さわやか大島壱番館 (福岡県北九州市)	244
介護施設	有形固定資産(その他)	さわやか大島参番館 (福岡県北九州市)	1,292
介護施設	有形固定資産(その他)	さわやか福ふく館 (福岡県北九州市)	1,203
介護施設	有形固定資産(その他)	さわやか本城館 (福岡県北九州市)	1,429
介護施設	有形固定資産(その他)	さわやか花美式番館 (福岡県北九州市)	1,203
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	コロッセ俱樂部龍ヶ崎店 (茨城県龍ヶ崎市)	23,186
カラオケ店舗	有形固定資産(その他)	コロッセ俱樂部浜松町店 (東京都港区)	1,783
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	コロッセ俱樂部歌舞伎町店 (東京都新宿区)	3,959
カラオケ店舗	有形固定資産(その他)	コロッセ俱樂部成増店 (東京都板橋区)	229
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	コロッセ俱樂部大和駅前店 (神奈川県大和市)	30,000
カラオケ店舗	有形固定資産(その他)	コロッセ俱樂部滋賀草津店 (滋賀県草津市)	229
カラオケ店舗	有形固定資産(その他)	コロッセ俱樂部三重津店 (三重県津市)	229
カラオケ店舗	有形固定資産(その他)	コロッセ俱樂部加古川店 (兵庫県加古川市)	380
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	コロッセ俱樂部広島本通店 (広島県広島市)	20,183
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	コロッセ俱樂部宇部店 (山口県宇部市)	9,793
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	コロッセ俱樂部天神西通り店 (福岡県福岡市)	23,390
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッセ俱樂部あつけらかん大名店 (福岡県福岡市)	3,608
カラオケ店舗	有形固定資産(その他)	コロッセ俱樂部筑紫野店 (福岡県筑紫野市)	215
カラオケ店舗	有形固定資産(その他)	コロッセ俱樂部宇美店 (福岡県糟屋郡)	230

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
カラオケ店舗	有形固定資産(その他)	コロッケ倶楽部トリアス久山店 (福岡県糟屋郡)	229
カラオケ店舗	有形固定資産(その他)	コロッケ倶楽部長崎本店 (長崎県長崎市)	230
カラオケ店舗	有形固定資産(その他)	コロッケ倶楽部長崎浜町店 (長崎県長崎市)	115
カラオケ店舗	有形固定資産(その他)	コロッケ倶楽部大分駅前店 (大分県大分市)	229
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部熊本下通り店 (熊本県熊本市)	308
カラオケ店舗	有形固定資産(その他)	コロッケ倶楽部宮崎清武店 (宮崎県宮崎市)	344
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	コロッケ倶楽部鹿児島天文館店 (鹿児島県鹿児島市)	16,000
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	コロッケ倶楽部沖縄うるま店 (沖縄県うるま市)	17,000
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	コロッケ倶楽部うるま石川店 (沖縄県うるま市)	15,000
飲食店舗	建物及び構築物、土地	月の庭 (福岡県北九州市)	5,892
飲食店舗	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	かんてきや博多駅前店 (福岡県福岡市)	5,560
飲食店舗	有形固定資産(その他)	博多再生酒場 (福岡県福岡市)	751
飲食店舗	建物及び構築物	ふっくら天神店 (福岡県福岡市)	12,175
飲食店舗	建物及び構築物	ぶながや (沖縄県那覇市)	6,433
飲食店舗	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	フジヤマ桜熊本下通り店 (熊本県熊本市)	5,222
飲食店舗	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	フジヤマ桜西橋店 (宮崎県宮崎市)	959
ホテル施設	建物及び構築物、土地、 有形固定資産(その他)	ホテルさわやかハートピア明馨 (大分県別府市)	124,314
ホテル施設	有形固定資産(その他)	ホテルさわやか別府の里 (大分県別府市)	888

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、施設、店舗及び賃貸用不動産を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである、もしくは閉店を決定した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(334,496千円)として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	224,750千円
土地	66,786千円
有形固定資産(その他)	42,959千円
合計	334,496千円

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額は、主に固定資産税評価額等を基に合理的な調整を加え算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを2.22%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
介護施設	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	さわやかはーとらいふ西京極 (京都府京都市)	2,550
介護施設	建物及び構築物	デイサービスセンター西京極 (京都府京都市)	4,551
介護施設	建物及び構築物	さわやか枚方館 (大阪府枚方市)	1,081
介護施設	有形固定資産(その他)	さわやかひがしおおさか館 (大阪府東大阪市)	2,190
介護施設	建物及び構築物、土地、 有形固定資産(その他)	さわやかシーサイド鳥羽 (三重県鳥羽市)	5,140
介護施設	有形固定資産(その他)	さわやか和歌山館 (和歌山県和歌山市)	1,341
介護施設	有形固定資産(その他)	さわやか大島式番館 (福岡県北九州市)	322
カラオケ店舗	有形固定資産(その他)	コロッケ倶楽部龍ヶ崎店 (茨城県龍ヶ崎市)	841
カラオケ店舗	有形固定資産(その他)	コロッケ倶楽部成増店 (東京都板橋区)	159
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	コロッケ倶楽部相模原店 (神奈川県相模原市)	37,971
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	コロッケ倶楽部大和駅前店 (神奈川県大和市)	23,907
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部三重津店 (三重県津市)	501
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	コロッケ倶楽部広島本通店 (広島県広島市)	99,660
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	コロッケ倶楽部広島五日市店 (広島県広島市)	49,817
カラオケ店舗	建物及び構築物、土地、 有形固定資産(その他)	コロッケ倶楽部アサノパティオ (福岡県北九州市)	345,286
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	コロッケ倶楽部ジャングルダ本城店 (福岡県北九州市)	50,991
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	コロッケ倶楽部高須店 (福岡県北九州市)	2,217
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	コロッケ倶楽部香椎駅前店 (福岡県福岡市)	72,088
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	コロッケ倶楽部博多本店 (福岡県福岡市)	13,074
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産(その他)	コロッケ倶楽部天神駅前店 (福岡県福岡市)	22,828

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部住吉店 （福岡県福岡市）	18,496
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部西新店 （福岡県福岡市）	15,174
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部久留米合川店 （福岡県久留米市）	13,711
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部長崎本店 （長崎県長崎市）	203
カラオケ店舗	有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部長崎浜町店 （長崎県長崎市）	256
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部大分本店 （大分県大分市）	841
カラオケ店舗	有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部大分駅前店 （大分県大分市）	260
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部南大分店 （大分県大分市）	5,787
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部大分勢家店 （大分県大分市）	61,560
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部佐伯店 （大分県佐伯市）	30,238
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部八代店 （熊本県八代市）	40,996
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部松橋店 （熊本県宇城市）	619
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部都城店 （宮崎県都城市）	1,720
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部鹿児島天文館店 （鹿児島県鹿児島市）	8,500
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部鹿児島ベイサイド店 （鹿児島県鹿児島市）	22,784
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部北谷店 （沖縄県中頭郡）	33,254
飲食店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	かんできや浜松町店 （東京都港区）	20,254
飲食店舗	建物及び構築物	フジヤマ桜浜松町店 （東京都港区）	334
飲食店舗	建物及び構築物、土地	月の庭 （福岡県北九州市）	10,768
飲食店舗	有形固定資産（その他）	ふっくら小倉店 （福岡県北九州市）	378
飲食店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	かんできや黒崎本店 （福岡県北九州市）	17,682
飲食店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	黒崎再生酒場 （福岡県北九州市）	12,742

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
飲食店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	かんてきや博多本店 (福岡県福岡市)	11,225
飲食店舗	有形固定資産（その他）	フジヤマ桜熊本下通り店 (熊本県熊本市)	218
賃貸物件	建物及び構築物、土地	福岡県北九州市	13,719
ホテル施設	建物及び構築物、土地	ホテルさわやかハートピア明馨 (大分県別府市)	201

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、施設、店舗及び賃貸用不動産を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである、もしくは閉店を決定した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,078,457千円)として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	669,643千円
土地	331,860千円
有形固定資産（その他）	76,954千円
合計	1,078,457千円

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基に合理的な調整を加え算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを1.61%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	109,898千円	59,015千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	109,898千円	59,015千円
税効果額	33,425千円	17,949千円
その他有価証券評価差額金	76,473千円	41,066千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	455千円	1,380千円
その他の包括利益合計	76,017千円	39,685千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,618,800	-	-	21,618,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,287,776	72,151	72,150	2,287,777

(注) 1 普通株式の自己株式数には、株式給付規程に基づく「株式給付信託(J - E S O P)」が保有する当社株式(当連結会計年度期首0株、当連結会計年度末72,150株)が含まれております。

2 普通株式の自己株式数の増加72,151株は、単元未満株式の買取りによる1株及び「株式給付信託(J - E S O P)」を対象とした資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による取得72,150株であります。

3 普通株式の自己株式数の減少72,150株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)への自己株式の処分による減少72,150株であります。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	96,655	5.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	96,655	5.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,015	5.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J - E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金360千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,618,800	-	-	21,618,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,287,777	-	-	2,287,777

(注) 普通株式の自己株式数には、株式給付規程に基づく「株式給付信託(J - E S O P)」が保有する当社株式(当連結会計年度期首72,150株、当連結会計年度末72,150株)が含まれております。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	97,015	5.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	97,015	5.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 1 2019年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(J - E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金360千円が含まれております。

2 2019年11月12日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(J - E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金360千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,015	5.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J - E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金360千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	9,159,666千円	10,678,737千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 又は担保に供している預金	303,579千円	307,076千円
現金及び現金同等物	8,856,086千円	10,371,661千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	2,678,282千円	2,601,470千円
1年超	25,069,377千円	22,793,757千円
合計	27,747,660千円	25,395,227千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借り入れによっております。デリバティブ取引は、リスクを回避する目的で利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会への債権であるため、リスクは僅少であります。一方で顧客の自己負担部分については信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に施設及び店舗の敷金と保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金の顧客の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、定期的取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

満期保有目的の債券につきましては、主に格付けの高い債券を対象とすることにより、信用リスクの低減を図っております。

敷金及び保証金に係る差入先の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、その運用状況の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,159,666	9,159,666	-
(2) 売掛金	2,088,868	2,088,868	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,008,493	1,008,493	-
資産計	12,257,028	12,257,028	-
(1) 買掛金	632,235	632,235	-
(2) 短期借入金	357,000	357,000	-
(3) 社債（1年内償還予定の社 債を含む）	300,000	301,890	1,890
(4) 長期借入金（1年内返済予 定の長期借入金を含む）	8,285,854	8,286,433	579
負債計	9,575,089	9,577,559	2,469

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,678,737	10,678,737	-
(2) 売掛金	2,205,597	2,205,597	-
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	200,000 713,332	200,000 713,332	- -
資産計	13,797,667	13,797,667	-
(1) 買掛金	587,223	587,223	-
(2) 短期借入金	1,079,600	1,079,600	-
(3) 社債（1年内償還予定の社 債を含む）	240,000	241,238	1,238
(4) 長期借入金（1年内返済予 定の長期借入金を含む）	8,201,815	8,200,183	1,631
負債計	10,108,638	10,108,244	393

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）

固定金利によるものであり、元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(1)	2,000	2,000
関係会社株式(1)	12,465	12,465
敷金及び保証金(2)	2,475,925	2,464,472

(1)非上場株式及び関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(2)敷金及び保証金は、返還時期が確定しておらず、残存期間を特定できず、将来キャッシュ・フローが発生する時期を見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	9,122,056	-	-	-
売掛金	2,088,868	-	-	-
合計	11,210,925	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	10,649,263	-	-	-
売掛金	2,205,597	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	-	-	200,000
合計	12,854,860	-	-	200,000

4. 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	357,000	-	-	-	-	-
社債	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	-
長期借入金	2,673,723	1,581,058	1,370,300	1,069,955	493,958	1,096,860
合計	3,090,723	1,641,058	1,430,300	1,129,955	553,958	1,096,860

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,079,600	-	-	-	-	-
社債	60,000	60,000	60,000	60,000	-	-
長期借入金	2,274,206	2,062,648	1,708,323	872,362	315,971	968,305
合計	3,413,806	2,122,648	1,768,323	932,362	315,971	968,305

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	1,008,493	1,143,971	135,477
合計	1,008,493	1,143,971	135,477

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,000千円)及び関係会社株式(同12,465千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が時価を超えないもの			
社債	200,000	200,000	-
合計	200,000	200,000	-

2 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	713,332	789,794	76,461
合計	713,332	789,794	76,461

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,000千円)及び関係会社株式(同12,465千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	349,500	-	-
合計	349,500	-	-

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度について確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度55,941千円、当連結会計年度58,588千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
事業税	43,405千円	25,719千円
賞与引当金	73,895千円	91,773千円
ポイント引当金	30,602千円	36,466千円
販売用不動産評価損	19,625千円	17,903千円
減損損失	642,754千円	912,144千円
会員権評価損	37,695千円	37,695千円
専売料	48,173千円	63,287千円
資産除去債務	78,629千円	75,979千円
リース資産	1,736,252千円	1,644,273千円
その他有価証券評価差額金	41,205千円	23,255千円
その他	61,346千円	66,798千円
繰延税金資産小計	2,813,585千円	2,995,297千円
評価性引当額(注)	363,535千円	480,589千円
繰延税金資産合計	2,450,050千円	2,514,708千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	128,497千円	130,717千円
リース債務	1,760,541千円	1,670,291千円
長期前受収益	441,259千円	417,627千円
その他	34,986千円	29,891千円
繰延税金負債合計	2,365,285千円	2,248,527千円
繰延税金資産純額	84,765千円	266,180千円

(注) 評価性引当額が117,054千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において減損損失が発生したことによるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	8.6%
住民税均等割	- %	14.3%
評価性引当額	- %	49.8%
特別控除額	- %	1.2%
連結子会社との税率差異	- %	0.8%
その他	- %	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	98.9%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務としての資産除去債務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間等によって取得から0～24年と見積り、割引率は0.000～1.774%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	238,554千円	228,944千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,936千円	5,906千円
見積りの変更による増加額	32,710千円	4,976千円
時の経過による調整額	806千円	788千円
資産除去債務の履行による減少額	47,063千円	18,584千円
期末残高	228,944千円	222,031千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復義務がありますが、義務の発生が明らかではなく合理的に見積もることができないものがあるため、資産除去債務を計上していないものがあります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社にサービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱うサービス等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、各事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「介護事業」、「カラオケ事業」、「飲食事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「介護事業」は有料老人ホーム・デイサービスセンター・グループホーム・ケアプランセンターの運営、福祉用具の販売・レンタル、障がい児通所支援事業放課後等デイサービス等を提供しております。「カラオケ事業」においてはカラオケ店を展開し、「飲食事業」は、居酒屋店舗の運営をしております。「不動産事業」は、販売用不動産の売買、ビル・住宅等の賃貸・管理及び仲介を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	17,894,145	7,302,477	1,586,380	197,478	26,980,481	228,830	27,209,311
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	9,400	48,328	1,200	58,928	-	58,928
計	17,894,145	7,311,877	1,634,708	198,678	27,039,409	228,830	27,268,239
セグメント利益又は損失()	1,238,951	880,618	51,848	20,046	2,191,465	53,660	2,137,805
セグメント資産	9,379,978	4,556,543	720,191	4,086,819	18,743,532	146,879	18,890,412
その他の項目							
減価償却費	401,810	413,867	61,393	11,749	888,821	9,636	898,458
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,142,594	469,924	30,483	-	1,643,002	1,819	1,644,821

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	19,050,915	6,832,737	1,249,241	2,955,853	30,088,748	206,328	30,295,077
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	9,940	46,652	1,200	57,792	3	57,795
計	19,050,915	6,842,678	1,295,894	2,957,053	30,146,541	206,332	30,352,873
セグメント利益又は損失()	1,106,496	569,271	5,119	556,820	2,227,468	76,881	2,150,587
セグメント資産	9,994,835	3,596,795	573,800	1,852,464	16,017,896	146,777	16,164,674
その他の項目							
減価償却費	303,286	375,404	44,606	11,448	734,745	5,978	740,723
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,072,569	436,933	6,627	-	1,516,129	15,705	1,531,835

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	27,039,409	30,146,541
「その他」の区分の売上高	228,830	206,332
セグメント間取引消去	58,928	57,795
連結財務諸表の売上高	27,209,311	30,295,077

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,191,465	2,227,468
「その他」の区分の利益又は損失()	53,660	76,881
セグメント間取引消去	485,761	533,161
全社費用(注)	1,597,624	1,607,874
連結財務諸表の営業利益	1,025,942	1,075,874

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,743,532	16,017,896
「その他」の区分の資産	146,879	146,777
債権の相殺消去	4,506,784	4,927,394
全社資産(注)	15,688,407	18,385,010
連結財務諸表の資産合計	30,072,034	29,622,290

(注) 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	888,821	734,745	9,636	5,978	41,475	33,371	939,934	774,095
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,643,002	1,516,129	1,819	15,705	63,963	46,306	1,708,785	1,578,141

(注) 1 減価償却費の調整額(前連結会計年度41,475千円、当連結会計年度33,371千円)は、本社管理部門等に係るものであります。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額(前連結会計年度63,963千円、当連結会計年度46,306千円)は、各セグメントに帰属しない全社資産における設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
福岡県国民健康保険団体連合会	4,964,678	介護事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
福岡県国民健康保険団体連合会	5,028,003	介護事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	不動産事業			
減損損失	5,416	166,882	36,993	-	125,203	-	334,496

(注) 「その他」の金額は、ホテル事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	不動産事業			
減損損失	17,178	973,753	73,604	13,719	201	-	1,078,457

(注) 「その他」の金額は、ホテル事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	839円58銭	831円73銭
1株当たり当期純利益	57円02銭	0円14銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「株式給付信託(J - E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 72,150株、当連結会計年度 72,150株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません(前連結会計年度 23,523株、当連結会計年度 72,150株)。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,102,209	2,652
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,102,209	2,652
普通株式の期中平均株式数(株)	19,331,023	19,331,023

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による店舗の営業時間短縮及び臨時休業)

当社グループのカラオケ事業及び飲食事業においては、緊急事態宣言が発令された対象7都府県のカラオケ店舗43店舗及び飲食店舗11店舗を2020年4月8日から休業し、2020年4月16日に政府より新たに発令された緊急事態宣言において対象地域が全国に拡大されたことに伴い、各都道府県知事より休業要請が出された地域のカラオケ店舗については随時臨時休業致しました。

2020年5月7日以降は、休業要請が解除された地域において、営業時間の短縮等を行った上で一部営業を再開しております。

2020年6月25日時点において、飲食店舗は全18店舗のうち3店舗を休業しております。

緊急事態宣言が全面的に解除され、当該3店舗を除き営業を再開しておりますが、感染収束シナリオの進捗や、消費マインドの回復度合いによっては、集客を以前の状態に戻すまでに時間を要する可能性があります。このため、翌連結会計年度以降の財政状態並びに経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響額を現段階において客観的に見積もることは困難であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 さわやか 倶楽部	第1回無担保 社債	2019年 3月27日	300,000	240,000 (60,000)	0.7	無担保社債	2024年 3月27日
合計	-	-	300,000	240,000 (60,000)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	60,000	60,000	60,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	357,000	1,079,600	0.270	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,673,723	2,274,206	0.296	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	5,612,131	5,927,609	0.333	2021年4月~ 2038年6月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の設備未 払金	270,767	166,396	-	-
長期設備未払金(1年以内に返 済予定のものを除く)	315,868	149,472	-	2021年4月~ 2027年6月
合計	9,229,490	9,597,283	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 設備未払金の平均利率については、設備未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で設備未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及び長期設備未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,062,648	1,708,323	872,362	315,971	968,305
長期設備未払金	88,963	47,604	5,119	2,196	5,588

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,505,034	16,573,677	23,566,841	30,295,077
税金等調整前 四半期(当期)純利益額 (千円)	843,219	1,123,415	1,386,097	231,351
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益額 (千円)	558,875	735,177	902,458	2,652
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	28.91	38.03	46.68	0.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失() (円)	28.91	9.12	8.65	46.54

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,261,251	1,566,089
貯蔵品	262	317
前払費用	9,127	9,951
関係会社短期貸付金	2,052,000	485,400
未収還付法人税等	93,539	80,268
その他	378	1,997
流動資産合計	3,416,559	2,143,025
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,568	2,568
減価償却累計額	1,374	1,803
建物(純額)	1,194	765
構築物	-	328
減価償却累計額	-	12
構築物(純額)	-	316
工具、器具及び備品	44,121	47,807
減価償却累計額	22,569	31,694
工具、器具及び備品(純額)	21,551	16,112
有形固定資産合計	22,746	17,194
無形固定資産		
ソフトウェア	89	32
無形固定資産合計	89	32
投資その他の資産		
関係会社株式	1,050,025	1,050,025
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	1,285,000	3,282,950
従業員に対する長期貸付金	345	1,009
長期前払費用	221	515
保険積立金	557,385	606,464
繰延税金資産	5,353	6,849
その他	-	2,028
投資その他の資産合計	2,898,341	4,949,852
固定資産合計	2,921,177	4,967,080
資産合計	6,337,736	7,110,105

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	56,000	-
1年内返済予定の長期借入金	290,320	480,004
未払金	1 23,188	29,347
未払費用	6,778	6,835
前受金	21	-
預り金	8,508	5,992
賞与引当金	5,202	5,923
株主優待引当金	13,095	15,810
流動負債合計	403,114	543,913
固定負債		
長期借入金	750,000	1,057,495
株式給付引当金	-	487
その他	18,532	12,522
固定負債合計	768,532	1,070,504
負債合計	1,171,646	1,614,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,222,935	2,222,935
資本剰余金		
資本準備金	1,939,791	1,939,791
その他資本剰余金	735,513	735,513
資本剰余金合計	2,675,305	2,675,305
利益剰余金		
利益準備金	20,192	20,192
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,412,077	1,741,675
利益剰余金合計	1,432,269	1,761,867
自己株式	1,164,420	1,164,420
株主資本合計	5,166,089	5,495,688
純資産合計	5,166,089	5,495,688
負債純資産合計	6,337,736	7,110,105

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業収益		
業務受託収入	1 344,444	1 393,600
経営指導料	1 125,834	1 140,163
関係会社受取配当金	522,144	522,144
営業収益合計	992,423	1,055,907
販売費及び一般管理費		
役員報酬	190,822	180,125
給料手当	117,118	128,231
賞与引当金繰入額	5,202	5,923
法定福利費	30,777	31,476
減価償却費	13,288	10,428
賃借料	33,007	32,111
支払手数料	68,887	66,572
株主優待引当金繰入額	13,035	15,747
株式給付費用	-	487
その他	80,846	85,779
販売費及び一般管理費合計	552,985	556,884
営業利益	439,438	499,023
営業外収益		
受取利息	1 39,814	1 38,876
受取配当金	0	0
保険解約返戻金	12,535	-
その他	1 23,919	5,099
営業外収益合計	76,269	43,976
営業外費用		
支払利息	2,831	4,857
支払手数料	1,982	3,475
保険解約損	3,590	-
その他	0	-
営業外費用合計	8,404	8,333
経常利益	507,302	534,666
税引前当期純利益	507,302	534,666
法人税、住民税及び事業税	1,576	12,531
法人税等調整額	390	1,495
法人税等合計	1,185	11,036
当期純利益	506,117	523,629

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,222,935	1,939,791	737,100	2,676,892	20,192	1,099,270	1,119,462
当期変動額							
剰余金の配当						193,310	193,310
当期純利益						506,117	506,117
自己株式の取得							
株式給付信託による 自己株式の取得							
株式給付信託に対す る自己株式の処分			1,587	1,587			
当期変動額合計	-	-	1,587	1,587	-	312,807	312,807
当期末残高	2,222,935	1,939,791	735,513	2,675,305	20,192	1,412,077	1,432,269

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,166,007	4,853,283	4,853,283
当期変動額			
剰余金の配当		193,310	193,310
当期純利益		506,117	506,117
自己株式の取得	0	0	0
株式給付信託による 自己株式の取得	35,137	35,137	35,137
株式給付信託に対す る自己株式の処分	36,724	35,137	35,137
当期変動額合計	1,586	312,806	312,806
当期末残高	1,164,420	5,166,089	5,166,089

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,222,935	1,939,791	735,513	2,675,305	20,192	1,412,077	1,432,269
当期変動額							
剰余金の配当						194,031	194,031
当期純利益						523,629	523,629
当期変動額合計	-	-	-	-	-	329,598	329,598
当期末残高	2,222,935	1,939,791	735,513	2,675,305	20,192	1,741,675	1,761,867

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,164,420	5,166,089	5,166,089
当期変動額			
剰余金の配当		194,031	194,031
当期純利益		523,629	523,629
当期変動額合計	-	329,598	329,598
当期末残高	1,164,420	5,495,688	5,495,688

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物及び構築物は、定額法を採用しております。

工具、器具及び備品は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～20年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づき発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」及び「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取賃貸料」16,082千円、「受取手数料」3,775千円及び「その他」4,061千円は、「その他」23,919千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する資産及び負債は以下のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産(その他)	- 千円	206千円
未払金	42千円	- 千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越限度額総額	996,000千円	900,000千円
借入実行残高	56,000千円	- 千円
差引額	940,000千円	900,000千円

- 3 下記の関係会社の金融機関からの借入に対し、以下のとおり債務保証をしております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社さわやか倶楽部	481,182千円	258,064千円
株式会社ポナー	542,726千円	360,783千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るもの(区分掲記されたもの以外)が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
業務受託収入	344,444千円	393,600千円
経営指導料	125,834千円	140,163千円
受取利息	39,777千円	38,814千円
営業外収益(その他)	15,481千円	- 千円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額1,050,025千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、関係会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額1,050,025千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰延税金資産		
事業税	3,508千円	4,569千円
賞与引当金	1,582千円	1,801千円
法定福利費	263千円	264千円
株式給付引当金	-千円	148千円
その他	-千円	65千円
繰延税金資産小計	5,353千円	6,849千円
評価性引当額	-千円	-千円
繰延税金資産合計	5,353千円	6,849千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.4%	29.7%
住民税均等割額	0.2%	0.2%
その他	0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%	2.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,568	-	-	2,568	1,803	428	765
構築物	-	328	-	328	12	12	316
工具、器具及び備品	44,121	4,491	805	47,807	31,694	9,930	16,112
有形固定資産計	46,689	4,820	805	50,704	33,509	10,371	17,194
無形固定資産							
ソフトウェア	15,144	-	13,344	1,800	1,767	56	32
無形固定資産計	15,144	-	13,344	1,800	1,767	56	32
長期前払費用	358	522	-	881	366	228	515

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	5,202	5,923	5,202	-	5,923
株主優待引当金	13,095	15,747	13,032	-	15,810
株式給付引当金	-	487	-	-	487

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	無料	
公告掲載方法	当社HP (http://www.uchiyama-gr.jp)での電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。	
株主に対する特典	(1) 対象となる株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された4単元(400株)以上を保有の株主	
	(2) 優待の内容	
	ご所有株式数	ご優待内容
	400株以上	お米券5kg分(1kg券×5枚)
	(3) 贈呈時期 毎年6月の当社定時株主総会終了後	

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第13期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月26日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日に福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日福岡財務支局長に提出

第14期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日福岡財務支局長に提出

第14期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月13日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月26日に福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年5月19日に福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社ウチヤマホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

九州事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウチヤマホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウチヤマホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、カラオケ事業及び飲食事業における一部の店舗において営業時間短縮及び休業を行っている。

追加情報に記載されている通り、会計上の見積りに関する記載を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウチヤマホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウチヤマホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社ウチヤマホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

九州事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウチヤマホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウチヤマホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。